

精神保健福祉センター一年報

平成24年度

福岡県精神保健福祉センター

目 次

I. センターの概要	1
1. 沿 革	3
2. 業務の概要	4
3. 組 織	6
4. 職員構成	6
5. 施設の位置及び平面図	7
6. 歳入歳出決算状況	8
II. 業務実績	9
1. 技術指導・技術援助	11
2. 教育研修	13
3. 普及啓発	16
4. 調査研究	19
5. 精神保健福祉相談	20
6. 思春期精神保健事業	31
7. アルコール・薬物関連問題事業	36
8. 心の健康づくり推進事業	41
9. 自殺対策事業	46
10. 精神障害者社会復帰事業	50
11. ひきこもり対策推進事業	59
12. 精神医療審査会の審査に関する事務	64
13. 自立支援医療費（精神通院）	66
14. 精神障害者保健福祉手帳	67
III. 資 料	69
1. 本年報で使用しているブロック名と該当保健所	71
2. 保健所及び管轄市区・市町村・福祉事務所名	72

I. センターの概要

1. 沿革
2. 業務の概要
3. 組織
4. 職員構成
5. 施設の位置及び平面図
6. 歳入歳出決算状況

1. 沿 革

- ◎昭和 25 年 5 月 1 日
精神衛生法施行
- ◎昭和 26 年
福岡市中央区の衛生研究所内に福岡県精神衛生相談所設置
- ◎昭和 40 年 6 月
精神衛生法の一部改正
- ◎昭和 41 年 5 月 11 日
福岡市東区に福岡県精神衛生センター設置
- ◎昭和 49 年 2 月
デイ・ケア開始
- ◎昭和 63 年 7 月 1 日
精神衛生法から精神保健法への改正に伴い、名称を「福岡県精神保健センター」と改称
- ◎平成 7 年 7 月 19 日
精神保健法の一部改正に伴い、名称を「福岡県精神保健福祉センター」と改称
- ◎平成 9 年 1 月 14 日
福岡県春日市に庁舎移転
- ◎平成 9 年 4 月 1 日
総務研修課、相談指導課、社会復帰課の三課体制になる
- ◎平成 14 年 4 月 1 日
総務企画課、相談指導課、社会復帰課の三課体制になる
精神保健法の一部改正に伴い、精神医療審査会、通院医療公費負担・精神保健福祉手帳判定
業務開始
- ◎平成 22 年 6 月 1 日
「ひきこもり地域支援センター」、「地域自殺予防情報センター」の設置

2. 業務の概要

1 技術指導及び技術援助

地域精神保健福祉を推進するため、保健福祉（環境）事務所、市町村及び関係諸機関に対し専門的立場から積極的な技術指導及び技術援助を行う。

2 教育研修

保健福祉（環境）事務所、市町村、福祉事務所、社会復帰施設その他の関係諸機関等で精神保健福祉業務に従事する職員等に、専門的研修等の教育研修を行い技術的水準の向上を図る。

3 普及啓発

県民に対し精神保健福祉の知識、精神障害についての正しい知識、精神障害者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健福祉（環境）事務所及び市町村が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、指導及び援助を行う。

4 調査研究

地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等についての調査研究をするとともに必要な統計及び資料を収集整備し、保健福祉（環境）事務所、市町村が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。

5 精神保健福祉相談

精神保健及び精神障害者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑・困難なものを行う。

心の健康相談から、精神科医療に係る相談、社会復帰相談をはじめ、アルコール・薬物、思春期、痴呆等の特定相談を含め、精神保健福祉全般の相談を実施する。

6 思春期精神保健事業

思春期に関する相談対応や学校教育関係・医療機関・福祉施設・行政等の職員を対象として思春期のこころの問題や様々な不登校・ひきこもりの子どもに対する支援等について理解を深めることを目的とした研修会を行う。

7 アルコール・薬物依存関連問題事業

アルコール・薬物に関する相談対応や薬物依存者を持つ家族への支援を目的に「薬物依存家族教室」の開催、医療・福祉・行政等の実務担当者を対象にアルコール・薬物関連問題についての研修会を行う。

8 心の健康づくり推進事業

県民の心の健康づくりのための「心の健康相談電話」の実施及び、働く人のこころの健康を支えることを目的とした研修会を行う。

9 自殺対策事業

自殺対策の一層の推進を図るために、自殺対策関連の情報の収集と関係機関への情報の提供や関係職員等の資質向上のための研修会の実施、県保健所や市町村への技術支援・協力、心の相談窓口開設、啓発活動を行う。

10 精神障害者社会復帰事業

回復途上にある精神障害者に対する社会復帰訓練事業（就労支援事業を含む）及び家族教

室等の実施や精神障害者地域生活支援事業に関する技術支援を行う。

11 ひきこもり対策推進事業

成人期を対象として、県内のひきこもり支援の関係機関や保健福祉（環境）事務所等と連携しながら、「関係機関の連携強化」、「相談窓口の充実」、「人材育成」、「ひきこもり支援に必要な情報発信」を行う。

12 精神医療審査会に関する事務

精神医療審査会の開催事務及び審査遂行上必要な調査、その他当該審査会の審査に関する事務を行う。

13 自立支援医療（精神通院）の支給認定に関する事務

障害者自立支援法第 52 条第 1 項の規定による自立支援医療（精神通院医療）の支給認定および医療受給証の交付を行う。

14 精神障害者保健福祉手帳の交付に関する事務

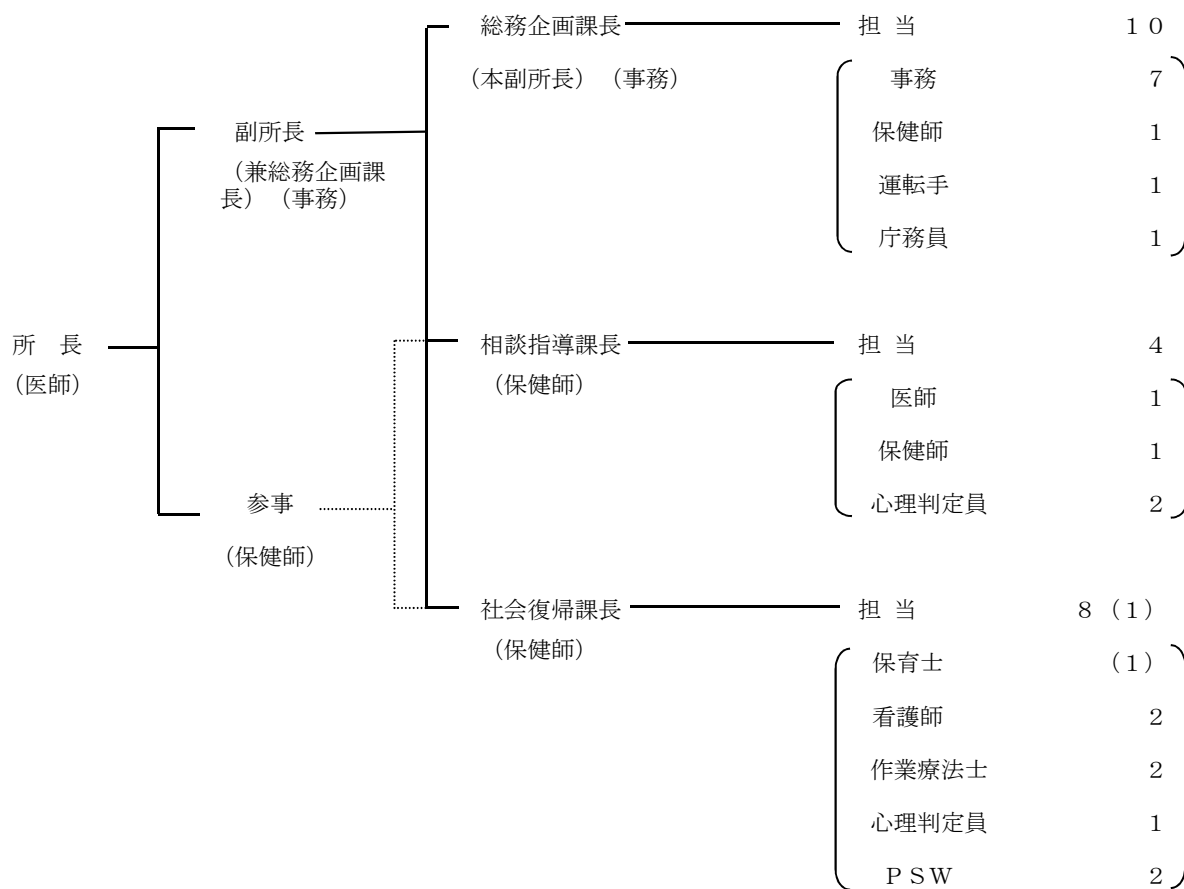
精神保健福祉法第 45 条第 1 項の規定による精神障害者保健福祉手帳の申請に対し、政令で定める精神の状態にあることについて認定し、精神障害者保健福祉手帳の交付を行う。

15 措置入院者及び医療保護入院者に関する事務

精神科病院の管理者から、医療保護入院又は退院の届出及び応急入院の届出を受領する。

措置入院者及び医療保護入院者を入院させている精神科病院の管理者から、定期病状報告を受領する。

3. 組 織



注1：（ ）は、育児休業中の職員で内数

注2：P S Wは、非常勤嘱託職員

4. 職 員 構 成 (平成24年5月1日現在)

	医 師	一般事務	保育士	看護師	心理判定員	保健師	作業療法士	P S W	運転手	庁務員	計
所 長	1										1
総務企画課		8				2			1	1	1 2
相談指導課	1				2	2					5
社会復帰課			1 (1)	2	1	1	2	2			9 (1)
計	2	8	1 (1)	2	3	5	2	2	1	1	2 7 (1)

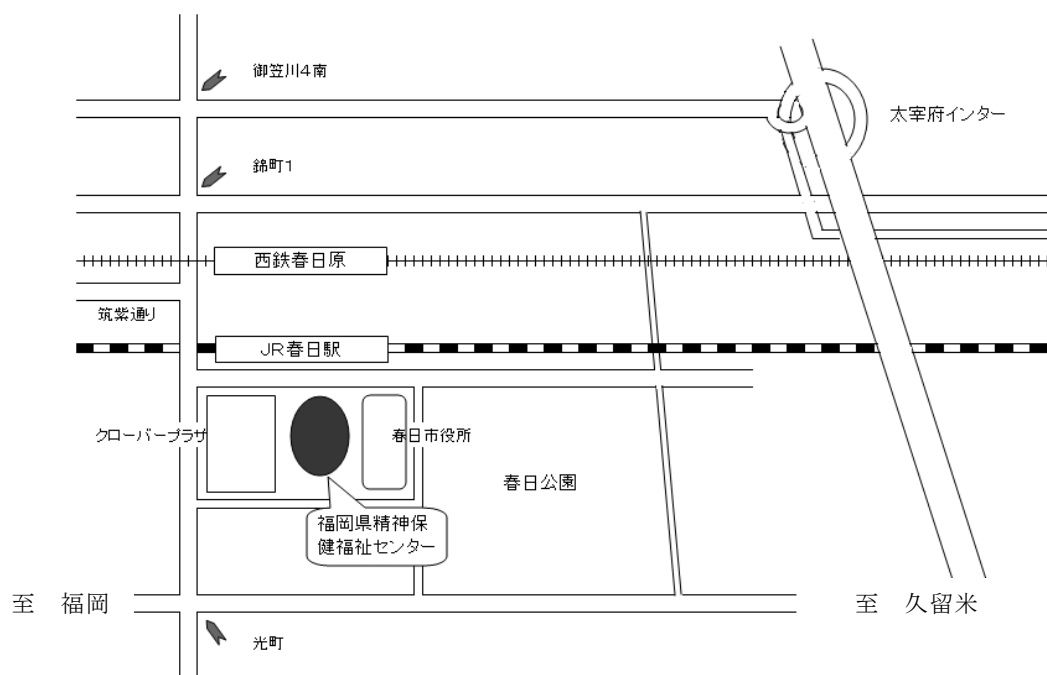
5. 施設の位置及び平面図

所在地 〒816-0804 春日市原町3丁目1番地7南側2F

代表電話 092-582-7510 F A X 092-582-7505

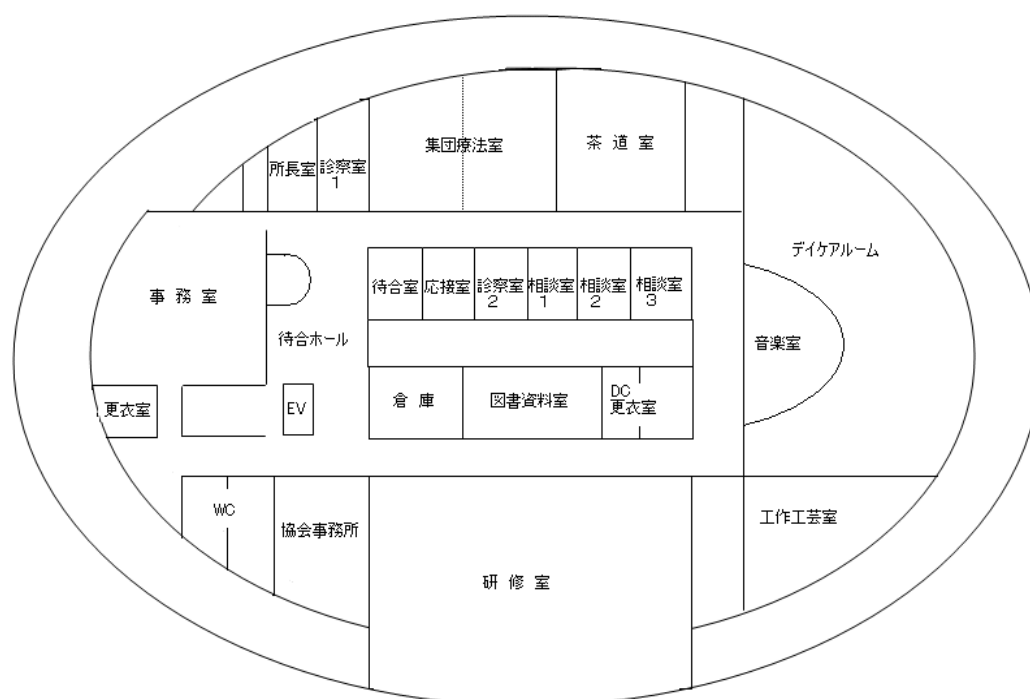
相談専用 092-582-7500 心の電話相談 092-582-7400

ひきこもり相談 092-582-7530



建 物 構 造 鉄筋コンクリート造3階建内2階

面 積 1,338.51 m²



6. 歳入歳出決算状況

(1) 歳 入

(一般会計)

(単位:千円)

歳入科目		平成23年度決算額	平成24年度決算額
使用料及び手数料		12,185	14,385
内 訳	使 用 料	(135)	(130)
	手 数 料	(12,050)	(14,255)
諸 収 入		77	63
内 訳	庁舎維持負担金	(0)	(0)
	雑 入	(77)	(63)
合 計		12,262	14,448

(2) 歳 出

(一般会計)

(単位:千円)

歳出科目	平成23年度決算額	平成24年度決算額
① 報 酬	11,956	11,032
② 賃 金	0	2,325
③ 報償費	4,947	4,682
④ 需用費	4,105	3,816
⑤ 役務費	26,600	25,750
⑥ 委託料	0	0
⑦ 使用料及び賃借料	1,302	1,264
⑧ 備品購入費	0	0
合 計	48,910	48,869

Ⅱ. 業 務 実 績

1. 技 術 指 導 ・ 技 術 援 助
2. 教 育 研 修
3. 普 及 啓 発
4. 調 査 研 究
5. 精 神 保 健 福 祉 相 談
6. 思 春 期 精 神 保 健 事 業
7. アルコール・薬物関連問題事業
8. 心の健康づくり推進事業
9. 自 殺 対 策 事 業
10. 精 神 障 害 者 社 会 復 帰 事 業
11. ひきこもり対策推進事業
12. 精神医療審査会の審査に関する事務
13. 自立支援医療費（精神通院）
14. 精 神 障 害 者 保 健 福 祉 手 帳

1. 技術指導・技術援助

(1) 保健福祉環境事務所に対する援助

・概要

「精神保健福祉センター運営要領」による精神保健福祉センターの業務として、地域精神福祉活動を推進するため、保健福祉環境事務所、市町村及び関係諸機関に対し専門的な立場から積極的な技術指導及び技術援助を行うとある。

平成24年度の保健福祉環境事務所への技術指導・技術援助活動の主な内容及び実績は、表1-1、1-2に示すとおりである。なお、技術援助については、精神科医、保健師、心理判定員、作業療法士、看護師等の計17名で行った。

表1-1 保健福祉環境事務所への技術指導・技術援助の主な内容

① 会議等 ケース会議、各種連絡調整会議、各種担当者連絡会議、精神保健福祉部会
② 普及啓発 心の健康づくり・精神障害に関する知識の普及啓発、家族や障害者本人に対する教室等
③ 研修 市町村、関係機関、施設、団体、一般住民等に対して行う研修・研究会
④ 組織育成 自助グループや職親会、ボランティア団体等の地域組織に対して行う育成支援
⑤ 相談 精神保健福祉に関する相談
⑥ 事例検討会 事例検討会におけるスーパーバイザー
⑦ その他 上記①～⑥に該当しない精神保健福祉に関する技術援助

表1-2 保健福祉環境事務所別技術指導および技術支援実績

保健福祉環境事務所 (保健所)	会議		広報普及		研修		組織育成		相談		事例検討会		その他		総計	
	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者
筑紫	6	135			1	30							1	2	8	167
粕屋	5	144			2	30			9	79					16	253
宗像・遠賀	2	45	1	1	1	30			1	1			2	2	7	79
糸島	5	98			1	20									6	118
福岡ブロック計	18	422	1	1	5	110	0	0	10	80	0	0	3	4	37	617
嘉穂・鞍手	1	37					1	5					2	2	4	44
田川	4	94							1	1			2	2	7	97
京築	4	63			1	58			1	2			1	1	7	124
筑豊ブロック計	9	194	0	0	1	58	1	5	2	3	0	0	5	5	18	265
北筑後	4	136			2	54			2	7			2	5	10	202
南筑後	4	122	1	25	3	100			5	8			3	4	16	259
筑後ブロック計	8	258	1	25	5	154	0	0	7	15	0	0	5	9	26	461
久留米市									1	1					1	1
大牟田市					1	50			1	1			1	1	3	52
合計	35	874	2	26	12	372	1	5	21	100	0	0	14	19	85	1396

(2) その他の関係機関への技術指導・技術援助

当センターは、保健福祉環境事務所以外の諸関係機関からの要請に対しても技術指導・技術援助を行っている。平成24年度の実績は表1-4に示すとおりである。なお、内容については表1-1、対象機関については表1-3に基づき分類している。

表1-3 対象機関

・ 行 政：国または県本庁関係部局
・ 市 町 村：市町村
・ 福 祉 事 務 所：市福祉事務所
・ 児 童 相 談 所：児童相談所
・ 医 療 機 関：医療機関
・ 老人保健施設：老人保健施設
・ 社会復帰施設：地域活動支援センター、生活訓練施設、福祉ホーム、授産施設、福祉工場
・ 学 校：学校教育機関の教師（養護教諭を含む）
・ 学 生 教 育：医学部、看護学部、福祉系学部等での学生指導等（当センターでの実習を除く）
・ 労 働：各種事業所、厚生労働省関係、県福祉労働部出先機関
・ 司 法：法務省関係
・ 精神保健福祉関係団体：精神科病院協会・精神保健福祉協会・社会福祉協議会等
・ その他の機関：上記以外の機関
・ 患 者 会：当事者団体
・ 家 族 会：家族団体
・ その他の地域組織：当事者・家族以外の団体

表1-4 その他の関係機関への技術指導および技術支援実績

関係機関領域	会議		広報普及		研修		組織育成		相談		事例検討会		その他		総計	
	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者
行政機関	18	251			5	331			19	122	1	6	3	5	46	715
市町村	10	88			6	155			37	2169			3	3	56	2415
医療機関	4	59			1	100							2	2	7	161
社会復帰施設									1	1					1	1
学校									3	3			4	434	7	437
学生教育													7	17	7	17
労働					2	50			1	8					3	58
司法	2	45							3	86	2	11			7	142
精神保健福祉団体	1	100			1	120							1	3	3	223
その他の機関	6	104			3	96			1	1			1	20	11	221
家族会	6	84	3	340					1	1			1	80	11	505
その他の地域組織	3	29													3	29
合計	50	760	3	340	18	852	0	0	66	2391	3	17	22	564	162	4924

(3) 医療観察法

・概要

心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による地域社会における処遇については、保護観察所長が定める処遇の実施計画に基づき、地域精神保健福祉業務の一環として実施されるものである。当精神保健福祉センターでは、保護観察所等の関係機関との連携や適切な対象者支援に向け、連携を図っている。

2. 教育 研 修

(1) 概 要

当センターの行う教育研修は、保健福祉環境事務所（保健所）、市町村、福祉事務所、社会復帰施設、その他の関係機関などで精神保健福祉業務に従事する職員を対象に専門的研修を行うことにより、技術的水準の向上を図ることを目的としている。

平成 24

年度の教育研修の内容及び実績は、①～⑤に示すとおりである。

①行政職員・関係機関職員等研修

行政職員への研修の他、関係機関職員等を対象にした研修会を専門研修Ⅰに、保健福祉環境事務所及び県健康増進課こころの健康づくり推進室、当センターの実務者を対象にした研修及び連絡調整会議を専門研修Ⅱに位置付けて開催している。

期 日		内 容	参加人員（人数）	
基礎 研 修	5月9日（水）	行政職員精神保健福祉業務研修会 講演1「精神保健福祉行政の現状と今後の方向性」 下野 正健 福岡県精神保健福祉センター 所長 講演2「心の病について」 仁田坂 洋子 福岡県精神保健福祉センター 相談指導課 講演3「相談の受け方について」 猪毛尾 和美 福岡県精神保健福祉センター 相談指導課 講演4「平成24年度福岡県精神保健福祉新規事業について」 下川 登史美 福岡県保健医療介護部 健康増進課こころの健康づくり推進室 講演4「精神保健福祉にかかる自立支援医療等申請業務について」 横尾 利久 福岡県精神保健福祉センター 総務企画課 河上 佳之 〃	実数 91 <内訳> 保健所 15 市町村 64 その他 12	
	12月25日（火）	精神保健福祉関係機関職員・家族支援研修会 講演 「パーソナリティ障害の理解とその対応について」 講師：京都大学大学院 教授 松木 邦裕 氏	実数 358 <内訳> 保健所 21 市町村 37 政令市関係 34 医療機関 63 児童相談所等 25 社協 3 地域活動支援センター・ 相談支援事業所 16 就労支援関係機関 24 その他関係機関 30 教育関係 34 訪問看護・地域 包括支援センター13 家族・一般 28 その他 30	
専門 研 修 Ⅰ				

期 日		内 容	参加人員（人数）	
専 門 研 修 Ⅱ	6月20日(水)	第1回 〔協議及び情報交換〕 ①平成24年度の重点事業について ②心の健康づくり健診マニュアル・就労支援共通シートについて	実数	27
			<内訳>	
			保健所	19
			センター	8
	10月17日(水)	第2回 〔情報提供及び情報交換〕 「自殺総合対策企画研修」報告・情報交換 〔研修会〕 「音楽療法をとおした精神障害者のサポート」 講師 たなか病院 副院長 齋藤 考由 氏	実数	29
			<内訳>	
			保健所	14
			本庁	2
			センター	12
			精神保健福祉協会	1
	12月25日(火)	第3回 〔研修会〕 精神保健福祉関係機関職員・家族支援講演会とあわせて実施 ※前頁参照		
	2月20日(水)	第4回 〔協議及び情報交換〕 ① 来年度の事業方針について ② 行政連携会議について ③ 自殺対策事業の評価について ④ 就労支援について 〔研修会〕 「心神喪失者等医療観察法について ～法の理解と地域処遇の現状、支援者のかかわり等について～」 講師 福岡保護観察所 社会復帰調整官 中釜 大祐 氏	実数	27
			<内訳>	
			保健所	20
			本庁	2
			センター	5
			実数	52
			<内訳>	
			保健所	17
			市町村	25
			センター	9
			精神保健福祉協会	1

② 思春期関係

- ・精神保健福祉夏期講座
詳細は P35 参照

③ アルコール・薬物依存関係

- ・アルコール・薬物関連問題研修会
詳細は P40 参照

④ メンタルヘルス・自殺予防関係

- ・精神保健福祉冬期講座
- ・自殺予防対策研修会
詳細は P46.48 参照

⑤ ひきこもり関係

- ・ひきこもり支援関係者研修会
詳細は P60 参照

(2) 来所による見学・実習

当センターでは、他機関からの見学・実習の受け入れをしている。平成24年度の実績は表2-1に示すとおりである。

表2-1 来所による見学・実習実績

期日	所属	対象者	内容	人数	日数	延人数
H24.4.25	九州大学大学院 人間環境学府	学生(臨床心理学専攻)	施設見学 業務説明	28	1	28
H24.5.29～5.30	福岡大学 医学部医学科	学生(医師)	実習	4	2	8
H24.6.4～6.15	久留米大学 文学部社会福祉学科	学生(精神保健福祉士)	実習	2	10	20
H24.6.6～6.7	福岡大学 医学部医学科	学生(医師)	実習	4	2	8
H24.6.15	福岡リハビリテーション専門学校 作業療法学科	学生(作業療法士)	施設見学 業務説明	6	1	6
H24.6.27～7.13	福岡県立大学 人間社会学部社会福祉学科	学生(精神保健福祉士)	実習	3	10	30
H24.7.23～8.3	麻生医療福祉専門学校福岡校 精神保健福祉士通信課程	学生(精神保健福祉士)	実習	1	10	10
H24.8.27～9.7	筑紫女学園大学 文学部人間福祉学科	学生(精神保健福祉士)	実習	2	10	20
H24.9.10	福岡教育大学 福祉社会教育コース	学生(社会福祉士)	施設見学 業務説明	5	1	5
H24.9.24～10.5	九州医療専門学校 精神保健福祉士通信学科	学生(精神保健福祉士)	実習	3	10	30
H25.1.25	八女筑後看護専門学校	学生(看護)	施設見学 業務説明	42	1	42
合 計				100	58	207

3. 普及啓発

(1) 平成24年度刊行物

- ・精神保健福祉センター年報 23年度
- ・精神保健福祉ニュース 第26号
- ・精神保健福祉社会資源名簿 第11版
- ・平成23年度 精神障害者地域支援事業報告書
- ・福岡県ひきこもり対策推進事業業務報告書
- ・ひきこもりのリーフレット〔改訂〕

(2) 講演

保健福祉環境事務所、関係諸機関、一般等、他機関からの依頼に応じて講演を行った。対象機関別実績は表3-1、講演内容別実績は表3-2、講演派遣状況は表3-3のとおりである。

表3-1 対象機関別 実績

依頼元機関	回数	対象者人数
保 健 所	29	790
行政機関（市町村以外）	1	60
市 町 村	6	135
労 働	2	75
学 校 ・ 学 生 教 育	5	176
そ の 他 の 機 関	4	340
合 計	47	1,576

表3-2 講演内容別 実績

内 容	回数
地 域 支 援	10
う つ ・ 自 殺 関 連	16
心 の 健 康 づ く り	9
社 会 復 帰	3
ア ル コ ー ル	1
そ の 他	8
計	47

表3-3 講演派遣状況

	日付	事業名	講演テーマ	人数	対応職員
1	4月24日	市町村研修会	心の健康づくり健診について	15	医師
2	4月24日	市町村研修会	心の健康づくり健診について	15	保健師
3	5月31日	市町村研修会	心の健康づくり健診について	20	医師
4	6月13日	保健所会議	自殺対策について	26	保健師
5	6月15日	学生講義	精神保健福祉について	6	作業療法士
6	6月27日	学生講義	精神保健福祉について	3	保健師
7	7月5日	自殺対策等担当者会議	自殺対策について	11	保健師
8	7月10日	民生委員大学講義	精神保健福祉について	120	医師
9	7月13日	保健所自殺対策協議会	自殺対策について	30	保健師
10	7月24日	保健所自殺対策協議会	自殺対策について	30	保健師
11	7月25日	精神障害者地域支援事業 (社会復帰促進事業) 会議	精神障害者を取り巻く障害者 施策の動向	32	保健師
12	7月31日	精神障害者地域支援事業 (社会復帰促進事業) 会議	精神障害者を取り巻く障害者 施策の動向	31	保健師
13	8月7日	保健所自殺対策担当者会議	自殺対策について	20	保健師
14	8月20日	市町村職員研修会	うつ・自殺について	20	医師
15	8月21日	精神障害者地域支援事業 (社会復帰促進事業) 会議	精神障害者を取り巻く障害者 施策の動向	16	保健師
16	8月22日	職業訓練指導員研修	就労支援関係機関の役割	25	作業療法士 看護師
17	8月23日	精神障害者地域支援事業 (社会復帰促進事業) 会議	精神障害者を取り巻く障害者 施策の動向	15	保健師
18	8月30日	保健所職員研修会	災害時の心の健康について	25	医師 保健師
19	8月31日	地域自殺対策会議	自殺対策について	15	保健師
20	9月6日	ボランティア講座	心の健康について	30	医師
21	9月7日	精神障害者地域支援事業 (社会復帰促進事業) 会議	精神障害者を取り巻く障害者 施策の動向	41	保健師
22	9月7日	アルコール家族教室 (保健所)	アルコール依存症について	5	医師
23	9月10日	学生講義	精神保健福祉について	5	保健師
24	9月11日	市町村における研修会	災害支援について	30	医師 保健師

	日付	事業名	講演テーマ	人数	対応職員
25	9月11日	精神障害者地域支援事業 (社会復帰促進事業) 会議	精神障害者を取り巻く障害者 施策の動向	36	保健師
26	9月11日	市町村における研修会	災害時のメンタルヘルス	40	医師
27	9月12日	保健所における講演会	災害時の心の健康について	41	医師 保健師
28	9月20日	職域における研修会	職場のメンタルヘルス	50	医師
29	9月28日	就労支援関係者研修会	精神障害者の就労支援につ いて	30	作業療法士
30	10月3日	保健所における研修会	うつ病スクリーニングマニ ュアルについて	33	医師
31	10月18日	自殺対策担当者会議	自殺対策について	9	保健師
32	11月22日	高齢者介護研修会	老人精神保健について	50	医師
33	11月27日	精神障害者家族教室	心の病について	10	医師
34	12月5日	精神科医療従事者自殺予防 研修会	自殺対策事業について	100	保健師
35	12月17日	市町村における職員研修会	精神疾患について	50	医師
36	12月19日	学生講義	精神保健について1	120	医師
37	12月26日	保健所における研修会	心の健康づくり健診、 保健指導	20	医師
38	1月15日	市町村における研修会	こころの健康づくり	15	医師
39	1月17日	自殺予防研修会	うつ・自殺について	60	医師 保健師
40	1月23日	精神障害者地域支援事業 (社会復帰促進事業) 会議	精神障害者支援について	30	医師
41	1月25日	学生講義	精神保健福祉について	42	保健師
42	1月25日	精神障害者地域支援事業 (社会復帰促進事業) 会議	精神障害者を取り巻く障害者 施策の動向	25	保健師
43	2月14日	うつ病スクリーニング実践 研修会	うつ病スクリーニングにつ いて	24	医師
44	2月28日	精神障害者家族教室	心の病について	58	医師
45	3月2日	シンポジウム	医療観察法について	70	医師
46	3月6日	精神障害者地域支援事業 (社会復帰促進事業) 会議	精神障害者支援について	26	医師
47	3月6日	精神障害者地域支援事業 (社会復帰促進事業) 会議	精神障害者を取り巻く障害者 施策の動向	51	保健師

4. 調査研究

年 度	テ ー マ
平成15年度	<ol style="list-style-type: none"> 1 薬物依存家族教室の評価 2 精神障害者の就労準備プログラム事業 3 ひきこもり対応マニュアルの取り組み
平成16年度	<ol style="list-style-type: none"> 1 うつの家族教室～1年目の試みについて 2 新潟県中越大震災における心のケア福岡県合同チーム派遣について 3 就労体験プログラム～現場体験型プログラムについて～
平成17年度	<ol style="list-style-type: none"> 1 福岡県精神保健福祉センターにおける就労体験プログラムについて 2 うつ病関連対策～これまでを振り返りこれからの方向性を考える～ 3 福岡県精神保健福祉センターにおける思春期事業の現状と課題
平成18年度	<ol style="list-style-type: none"> 1 薬物依存家族教室の評価～家族の対応傾向と教室継続参加の効果について～ 2 うつ病の家族支援のあり方の検討～うつ病家族教室をとおして～ 3 心の健康実態調査（黒木町）
平成19年度	<ol style="list-style-type: none"> 1 福岡県精神保健福祉センターにおける就労体験プログラムについて～平成19年度の事例から～ 2 心の健康実態調査（黒木町） 3 精神科医療福祉の現状と課題～福岡における取り組みを通して～
平成20年度	<ol style="list-style-type: none"> 1 ふくおか自殺予防ホットラインの現状と課題 2 朝倉地域精神障害者地域支援事業の実施における現状と課題について～当事者アンケートの結果から～ 3 うつの家族教室の5年間の取り組みから 4 心の健康実態調査（黒木町） 5 精神病床数、在院日数および統合失調症者の退院に関連する要因の検討
平成21年度	<ol style="list-style-type: none"> 1 行政機関における電話相談について考える～ふくおか自殺予防ホットラインと他の電話相談との比較より～ 2 うつ病デイケアの試み 3 精神障害者地域支援事業の取り組みにおける保健所とセンターの役割
平成22年度	<ol style="list-style-type: none"> 1 こころの健康づくり「うつ病予防スクリーニング」を実施して 2 朝倉市こころの健康づくり意識調査 3 デイケア事業の中で就労支援プログラム（ジョブサークル）を実施して
平成23年度	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域で取り組む自殺予防対策の支援 2 うつ病デイケアの試み（第2報） 3 うつ病家族教室の意義とその有効性－家族の精神的健康と不安に注目して－
平成24年度	<ol style="list-style-type: none"> 1 福岡県ひきこもり地域支援センターにおける社会的ひきこもり対策の展望 2 薬物依存家族教室のこれまでと今後の展望

5. 精神保健福祉相談

(1) 来所相談

① 概要

当センターでは、精神保健福祉全般に関する相談を受けている。来所相談は予約制で、新規相談窓口は毎週月・火・木・金の午前中に開設している。

表5-1 相談件数の推移

	22年度	23年度	24年度
新規相談件数	207	193	154
継続相談延べ件数 (実件数)	536 (99)	528 (77)	68 (11)
相談延べ件数 (実件数)	743 (306)	721 (270)	222 (165)

※平成24年度はデイケア利用者に関する相談を精神保健福祉相談と分けて、10章に掲載している。

② 新規相談内訳

新規相談154件を次の6項目(ア.年齢・性別 イ.居住地 ウ.来所者 エ.来所経路 オ.相談内容 カ.処遇)について整理した。

ア 年齢・性別

昨年度までと同様、20代から40代の相談が多い。

表5-2 年齢・性別件数

性別/年齢	0～	5～	10～	15～	20～	30～	40～	50～	60～	70～	不明	計
男性	0	0	4	4	18	15	15	7	3	1	15	82
女性	0	0	1	6	9	14	11	8	6	3	8	66
不明	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	4	6
計	0	0	6	10	28	29	26	15	9	4	27	154

イ 居住地

センターの所在地である福岡ブロックと、近隣の福岡市からの相談で72.7%を占めている。

表5-3 居住地（管轄保健福祉(環境)事務所・保健所) 別件数

福岡ブロック	85 55.2%	粕屋	12	福岡市	27 17.5%	東	4
		宗像・遠賀	5			博多	8
		筑紫	67			中央	3
		糸島	1			南	10
筑豊ブロック	4 2.6%	嘉穂・鞍手	3			城南	0
		田川	1			早良	2
		京築	0			西	0
筑後ブロック	9 5.8%	南筑後	3	北九州市	1 0.6%	門司	0
		北筑後	6			小倉北	0
大牟田市			2 1.3%			小倉南	0
						若松	0
久留米市			3 1.9%			八幡東	0
						八幡西	1
他都道府県			7 4.5%			戸畑	0
						不明	0
不明	16 10.4%			計			154 100.0%

ウ 来所者

家族のみの相談が最も多く、74件(48.1%)であった。また、初回に本人のみが来所した件数は51件(33.1%)であり、本人とともに家族や関係者が来所した件数を含めると72件(46.8%)であった。

表5-4 来所形態別件数(初回相談時来所者)

来所者	件数	割合(%)
本人のみ	51	33.1
本人と家族	20	13.0
本人と関係者	1	0.6
本人と家族と関係者	0	0.0
家族のみ	74	48.1
関係者のみ	1	0.6
家族と関係者	6	3.9
その他	1	0.5
計	154	100.0

エ 来所経路

インターネットを始め、電話帳、書籍、広報等により相談者が直接センターを知り来所するケースが増えており、来所経路の55.8%を占めている。

表5-5 来所経路別件数

来所経路	件数	割合(%)
保健福祉環境事務所（政令市保健福祉センター含む）	4	2.6
市町村	6	3.9
医療機関（精神科）	9	5.8
医療機関（その他）	3	1.9
他精神保健福祉センター	0	0.0
学校教育関係	4	2.6
社会福祉関係	11	7.1
司法・警察関係	3	1.9
労働関係	4	2.6
電話相談	2	1.3
直接	86	55.8
その他	6	3.9
不明	16	10.4
計	154	100.0

オ 相談内容

相談内容のうち、その他の相談には統合失調症、人格障害等、精神の病気の相談が含まれ、58件(37.7%)であった。うつ・うつ状態の相談には、気分障害やうつ状態の相談が含まれており、23件(14.9%)であった。なお、平成24年度の社会復帰に関する相談については、デイケア利用に関する相談件数を除いて計上している。

表5-6 相談内容別件数

	老人精神	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	うつ・うつ状態	心の健康	その他	計
件数	4	3	5	16	13	23	32	58	154
割合(%)	2.6	1.9	3.2	10.4	8.4	14.9	20.8	37.7	100.0

表5-7 問題の要点別件数(重複選択)

問題の要点		件数	割合(%)	小計	割合(%)	
1. 病気について	(1)精神の病気	①現在の状態・症状について	37	24.0	121	78.6
		②受診について	11	7.1		
		③現在の医療について	14	9.1		
		④治療について	5	3.2		
		⑤デイケア	6	3.9		
		⑥生活について	6	3.9		
		⑦経済的問題	3	1.9		
		⑧就労・仕事	17	11.0		
		⑨法や制度について	7	4.5		
		⑩その他	8	5.2		
	(2)その他の病気	7	4.5			
2. 心の健康	①うつ状態	14	9.1	62	40.3	
	②対人緊張	4	2.6			
	③不定愁訴	2	1.3			
	④性格や行動	31	20.1			
	⑤暴力被害	2	1.3			
	⑥仕事	6	3.9			
	⑦性	0	0.0			
	⑧経済的問題	3	1.9			
	⑨その他	0	0.0			
	3. 子どものこと	①不登校	7			4.5
②引きこもり		6	3.9			
③家庭内暴力		3	1.9			
④非行		1	0.6			
⑤いじめ		0	0.0			
⑥学業		0	0.0			
⑦しつけ・子育て		2	1.3			
⑧虐待		1	0.6			
4. 嗜癖・依存		①アルコール	3	1.9	25	16.2
	②薬物	16	10.4			
	③摂食障害	0	0.0			
	④ギャンブル、浪費	5	3.2			
	⑤その他	1	0.6			
5. 家庭内人間関係の問題	①夫婦関係	11	7.1	21	13.6	
	②親子関係	9	5.8			
	③その他	1	0.6			
6. 老人介護・扶養				1	0.6	
7. 人間関係の問題				2	1.3	
8. PTSD(心的外傷後ストレス障害)				1	0.6	
9. DV(ドメスティックバイオレンス)				0	0.0	
10. 自殺関連				9	5.8	
11. 自死遺族				3	1.9	
12. その他				0	0.0	
計				265	172.1	

(割合:実件数154に対する)

表5-8 診断別件数（初回に本人診察のあったもののみ。ICD-10による分類。）

診断名	人数	割合(%)
F0 症状性を含む器質性精神障害	0	0.0
F1 精神作用物質使用による精神および行動の障害	0	0.0
F2 統合失調症，統合失調型障害および妄想性障害	0	0.0
F3 気分（感情）障害	4	2.6
F4 神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害	2	1.3
F5 生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	1	0.6
F6 成人のパーソナリティおよび行動の障害	1	0.6
F7 精神遅滞 [知的障害]	0	0.0
F8 心理的発達の障害	4	2.6
F9 小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害	1	0.6
F99 特定不能の精神障害	0	0.0
精神障害を認めず	7	4.5
診断保留	1	0.6
てんかん	0	0.0
計	21	13.6

（割合：実件数 154 に対する）

カ 処遇

表5-9 処遇内容別件数（重複選択）

処遇	件数	割合(%)	
医学的指導	①本人	20	13.0
	②家族・その他	42	27.3
面接指導	161	104.5	
心理検査	4	2.6	
センター事業への紹介	9	5.8	
その他	0	0.0	
計	236	153.2	

（割合：実件数 154 に対する）

表5-10 援助・紹介状況

援助状況	件数	割合(%)
初回終了	53	34.4
継続	16	10.4
他機関紹介	85	55.2
計	154	100.0

（割合：実件数 154 に対する）

表5-11 紹介先別件数(重複選択)

紹介先	件数	割合(%)
医療機関 (精神科)	45	29.2
医療機関 (その他)	2	1.3
保健所	4	2.6
社会福祉関係	12	7.8
学校教育関係	3	1.9
司法・警察関係	1	0.6
労働行政関係	6	3.9
自助グループ	10	6.5
その他	3	1.9
計	86	55.8

(割合：実件数154に対する)

③ 継続相談内訳

継続相談延べ件数68件の性別、相談内容、処遇について記載する。

表5-12 性別・相談内容別件数

	老人 精神	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	うつ・ うつ状態	心の健康	その他	計
男性	0	1	0	2	6	1	2	27	39
女性	0	0	0	1	2	0	1	25	29
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	1	0	3	8	1	3	52	68
割合(%)	0.0	1.5	0.0	4.4	11.8	1.5	4.4	76.5	100.0

表5-13 処遇内容別件数(重複選択)

処遇	件数	割合(%)	
医学的指導	①本人	39	57.4
	②家族・その他	10	14.7
面接指導	34	50.0	
心理検査	1	1.5	
計	84	123.5	

(割合：実件数68に対する)

(2) 電話相談

① 概要

当センターには、精神保健福祉相談の一環として受ける電話相談と、福岡県自殺防止総合相談窓口の電話相談、さらに心の健康相談事業として実施している「心の健康相談電話」（「心の健康相談電話」については、「8. 心の健康づくり推進事業」で別途記載）がある。ここではまず精神保健福祉相談の一環としての電話相談について報告する。なお、来所相談者の来所後の継続電話相談については、別途記載する。

ア 相談の状況

電話相談の件数は、年間2,000件以上に上っている。また、関係機関からの相談電話は全相談件数の約13%を占めている。

表5-14 年度・月別相談件数の推移

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
20年度	251 (75)	247 (61)	248 (44)	237 (56)	190 (40)	229 (44)	243 (48)	205 (37)	181 (33)	156 (21)	192 (23)	228 (45)	2,607 (527)
21年度	167 (61)	189 (44)	194 (60)	168 (59)	170 (60)	171 (50)	173 (50)	139 (34)	102 (40)	127 (54)	129 (54)	130 (36)	2,461 (602)
22年度	245 (52)	337 (175)	298 (96)	266 (84)	247 (69)	315 (86)	247 (84)	254 (97)	193 (66)	222 (63)	234 (65)	273 (67)	3,131 (1,004)
23年度	241 (52)	278 (60)	284 (79)	251 (67)	304 (73)	306 (65)	288 (63)	273 (74)	218 (53)	265 (56)	271 (73)	281 (75)	3,260 (790)
24年度	253 (37)	215 (32)	239 (44)	178 (27)	227 (26)	216 (23)	275 (27)	228 (24)	177 (28)	186 (25)	212 (25)	240 (28)	2,646 (346)

(表中のカッコ内の数字は関係機関からの相談件数の再掲)

② 相談内訳

以下相談内訳については、相談対象者（相談者が誰について相談したいか）と相談者（電話をかけてきた方）について記載している。なお、以下に述べる相談件数には関係機関からの電話相談346件は含まないものとする（それ以外の2,300件を対象とした）。

ア 年齢・性別

表5-15 年齢・性別別件数

		性別 / 年齢	～9	10～	20～	30～	40～	50～	60～	70～	80～	不明	計
対象者	男	性	4	45	72	68	107	45	38	9	7	552	947
	女	性	3	52	49	76	78	23	31	14	6	598	930
	不	明	8	13	5	7	2	1	0	1	0	386	423
	計			15	110	126	151	187	69	69	24	13	1,536
相談者	男	性	0	3	31	30	83	23	28	7	1	653	859
	女	性	2	1	19	48	68	30	30	7	1	1,021	1,227
	不	明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	214	214
	計			2	4	50	78	151	53	58	14	2	1,888

イ 居住地

表5-16 居住地別件数

		居住地	福岡市	北九州市	福岡ブロック	筑豊ブロック	筑後ブロック	他県	不明	計
対象者	件数		253	74	387	59	139	136	1,252	2,300
	割合(%)		11.0	3.2	16.8	2.6	6.0	5.9	54.4	100.0
相談者	件数		235	73	360	56	136	147	1,293	2,300
	割合(%)		10.2	3.2	15.7	2.4	5.9	6.4	56.2	100.0

(ブロックについてはP22の表を参照。但し大牟田市、久留米市については筑後ブロックに分類)

ウ 相談者

表5-17 相談対象者の続柄別件数

続柄	件数	割合(%)
本人	1,250	54.3
配偶者	86	3.7
子	325	14.1
親	92	4.0
きょうだい	68	3.0
その他の家族・親族	29	1.3
友人・知人	53	2.3
その他	39	1.7
不明	358	15.6
計	2,300	100.0

エ 経路

表5-18 経路別件数

経路	件数	割合(%)
保健福祉環境事務所（政令市保健福祉センター含む）	120	5.2
市町村	23	1.0
医療機関（精神科）	88	3.8
医療機関（その他）	1	0.0
他精神保健福祉センター	12	0.5
学校教育関係	20	0.9
社会福祉関係	24	1.0
司法・警察関係	11	0.5
労働行政	8	0.3
電話相談	71	3.1
直接	237	10.3
その他	17	0.7
不明	1,126	49.0
継続	542	23.6
計	2,300	100.0

オ 受診歴

表5-19 相談・受診歴別件数

機関	件数	割合(%)	
医療機関	①精神科	1,218	53.0
	②その他	44	1.9
相談機関	112	4.9	
相談歴なし	258	11.2	
不明	668	29.0	
計	2,300	100.0	

カ 相談内容

表5-20 相談内容別件数

	老人精神	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	うつ・うつ状態	心の健康	その他	計
件数	171	78	45	79	69	309	438	1,111	2,300
割合(%)	7.4	3.4	2.0	3.4	3.0	13.4	19.0	48.3	100.0

表5-21 問題の要点別件数(重複選択)

問題の要点		件数	割合(%)	小計	割合(%)	
1. 病気について	(1)精神の病気	①現在の状態・症状について	392	17.0	1,347	58.6
		②受診について	179	7.8		
		③現在の医療について	142	6.2		
		④生活について	210	9.1		
		⑤デイケアについて	77	3.3		
		⑥経済的問題	47	2.0		
		⑦就労・仕事	74	3.2		
		⑧法や制度について	123	5.3		
		⑨その他	74	3.2		
	(2)その他の病気	29	1.3			
2. 心の健康	①うつ状態	148	6.4	520	22.6	
	②対人緊張	13	0.6			
	③不定愁訴	23	1.0			
	④性格や行動	183	8.0			
	⑤暴力被害	6	0.3			
	⑥仕事	41	1.8			
	⑦性	45	2.0			
	⑧経済的問題	14	0.6			
	⑨その他	47	2.0			
3. 子どものこと	①不登校	25	1.1	106	4.6	
	②ひきこもり	31	1.3			
	③家庭内暴力	16	0.7			
	④非行	2	0.1			
	⑤いじめ	4	0.2			
	⑥学業	4	0.2			
	⑦しつけ・子育て	20	0.9			
	⑧虐待	4	0.2			
4. 嗜癖・依存	①アルコール	27	1.2	152	6.6	
	②薬物	76	3.3			
	③摂食障害	6	0.3			
	④ギャンブル・浪費	38	1.7			
	⑤その他	5	0.2			
5. 老人介護・扶養				11	0.5	
6. 家族・親戚関係の悩み	①夫婦	34	1.5	120	5.2	
	②親子	63	2.7			
	③きょうだい	13	0.6			
	④その他	10	0.4			
7. 人間関係の悩み	①職場	12	0.5	70	3.0	
	②近隣	12	0.5			
	③友人・知人	40	1.7			
	④その他	6	0.3			
8. DV (ドメスティックバイオレンス)				16	0.7	
9. PTSD (心的外傷後ストレス障害)				6	0.3	
10. 自殺関連				95	4.1	
11. 自死遺族				15	0.7	
12. 情報提供	①医療機関	264	11.5	590	25.7	
	②相談機関	231	10.0			
	③自助グループ	53	2.3			
	④その他	42	1.8			
13. その他				378	16.4	
計				3,426	149.0	

キ 処遇

表5-22 処遇内容別件数

処遇	件数	割合(%)
電話相談終了	1,159	50.4
当センター・他センター事業紹介	237	10.3
他機関紹介	590	25.7
内訳		
医療機関（精神科）	267	11.6
医療機関（その他の科）	8	0.3
保健福祉環境事務所（政令市保健福祉センター含む）	142	6.2
その他	173	7.5
中断	314	13.7
計	2,300	100.0

（割合：実件数2,300に対する）

表5-23 所要時間別件数

時間	件数	割合(%)
15分未満	1,860	80.9
15分以上～30分未満	325	14.1
30分以上～1時間未満	98	4.3
1時間以上	17	0.7
計	2,300	100.0

関係機関からの相談電話（346件）の相談内訳は以下のとおりである。

表5-24 関係機関別件数

関係機関名	件数	割合(%)
保健福祉環境事務所（政令市保健福祉センター含む）	56	16.2
市町村	56	16.2
医療機関（精神科）	60	17.3
医療機関（その他）	6	1.7
社会福祉関係	37	10.7
児童福祉関係	4	1.2
学校教育関係	18	5.2
司法・警察	33	9.5
労働行政	15	4.3
その他の相談機関	14	4.0
その他	42	12.1
不明	5	1.4
計	346	100.0

表5-25 相談内容別件数

	老人精神	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	うつ・うつ状態	心の健康	その他	計
件数	34	17	12	36	19	15	45	168	346
割合(%)	9.8	4.9	3.5	10.4	5.5	4.3	13.0	48.6	100.0

③ 来所相談者による継続電話相談

当センターに来所相談をしたことのある方、もしくはその関係者からの電話相談（「継続電話相談」とする）255件の性別、相談内容について記載する。

表5-26 性別・相談内容別件数

	老人 精神	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	うつ・ うつ状態	心の健康	その他	計
男性	0	0	0	6	10	1	1	220	238
女性	0	0	0	1	4	0	2	10	17
計	0	0	0	7	14	1	3	230	255
割合(%)	0.0	0.0	0.0	2.7	5.5	0.4	1.2	90.2	100.0

6. 思春期精神保健事業

(1) 思春期相談

① 概要

当センターで実施している精神保健福祉相談の中では、例年思春期の子どもに関する相談がある程度の割合を占めている。ここでは、精神保健福祉相談における来所相談（5章参照）のうち、相談内容を「思春期」に分類したものについて、思春期相談として再掲した。

ア 来所相談の状況

平成24年度の新規来所相談のうち、思春期相談件数は13件で、例年よりも減少した。

表6-1 思春期来所相談件数の推移

	22年度	23年度	24年度
新規来所相談件数(A)	207	193	154
新規思春期来所相談件数(B)	29	24	13
B/A (%)	14.0	12.4	8.4

② 新規相談内訳

ア 就学状況・性別

思春期相談件数13件の性別内訳を見ると、男性と女性の相談がほぼ同数だった。就学状況については、中～高校在学者で全ての割合を占めていた。

表6-2 就学状況・性別件数

性別/就学状況	中学校	高等学校	高校中退	高校卒業	専門学校	大学	その他	計
男性	3	4	0	0	0	0	0	7
女性	2	4	0	0	0	0	0	6
不明	0	0	0	0	0	0	0	0
計	5	8	0	0	0	0	0	13

イ 居住地

当センターの所在地である福岡ブロックからの相談が最も多く、92.3%を占めていた。

表6-3 居住地（管轄保健福祉環境事務所・保健所）別件数

福岡ブロック 12 92.3%	粕屋	0	福岡市 1 7.7%	東	0	
	宗像・遠賀	0		博多	0	
	筑紫	12		中央	1	
	糸島	0		南	0	
筑豊ブロック 0 0.0%	嘉穂・鞍手	0	北九州市 0 0.0%	城南	0	
	田川	0		早良	0	
	京築	0		西	0	
筑後ブロック 0 0.0%	南筑後	0	不明 0 0.0%	門司	0	
	北筑後	0		小倉北	0	
久留米市 0 0.0%				小倉南	0	
				若松	0	
				八幡東	0	
				八幡西	0	
大牟田市 0 0.0%				戸畑	0	
				計	13 100.0%	
他県 0 0.0%						

ウ 来所者

思春期相談においては全て家族が来所しており、家族のみの相談も多い。

表6-4 来所形態別件数（初回相談来所者）

来所者	件数	割合(%)
本人のみ	0	0.0
本人と家族	4	30.8
本人と関係者	0	0.0
家族のみ	9	69.2
家族と関係者	0	0.0
関係者のみ	0	0.0
計	13	100.0

エ 来所経路

インターネット等から来所者が直接センターを知り来所したり、学校教育関係からの紹介で来所する割合が高い。

表6-5 来所経路別件数

来所経路	件数	割合(%)
保健福祉環境事務所（政令市保健福祉センター含む）	0	0.0
市町村	2	15.4
医療機関（精神科）	0	0.0
医療機関（その他）	0	0.0
学校教育関係	4	30.8
社会福祉関係	1	7.7
司法・警察関係	0	0.0
電話相談	0	0.0
直接	5	38.5
その他	1	7.7
不明	0	0.0
計	13	100.0

オ 相談内容

思春期相談の内容は、性格や行動の問題、不登校に関するものが多い。

表6-6 問題の要点別件数（重複選択）

問題の要点		件数	割合(%)	小計	割合(%)
1. 病気について	①現在の状態・症状について	1	7.7	2	15.4
	②受診について	1	7.7		
	③現在の医療について	0	0.0		
	④治療	0	0.0		
	⑤生活について	0	0.0		
	⑥就労や仕事について	0	0.0		
	⑦法や制度について	0	0.0		
2. 心の健康	①うつ状態	2	15.4	10	76.9
	②性格や行動	7	53.8		
	③対人緊張	1	7.7		
	④不定愁訴	0	0.0		
	⑤その他	0	0.0		
3. 子どものこと	①不登校	6	46.2	10	76.9
	②ひきこもり	1	7.7		
	③家庭内暴力	1	7.7		
	④非行	1	7.7		
	⑤いじめ	0	0.0		
	⑥学業	0	0.0		
	⑦しつけ・子育て	1	7.7		
	⑧虐待	0	0.0		
4. 嗜癖・依存				0	0.0
5. 家族・親戚関係の悩み	①親子	1	7.7	1	7.7
	②夫婦	0	0.0		
	③きょうだい	0	0.0		
	④その他	0	0.0		
6. 人間関係の悩み				0	0.0
7. PTSD（心的外傷後ストレス障害）				0	0.0
8. 自殺関連				0	0.0
9. 発達障害				1	7.7
10. その他				0	0.0
計				24	184.6

（割合：思春期相談実件数13に対する）

表6-7 診断別件数（初回に本人診察のあったもののみ。ICD-10による分類。）

診断名	人数	割合(%)
F8 心理的発達の障害	1	7.7
計	1	7.7

（割合：思春期相談実件数13に対する）

カ 処遇

表 6-8 処遇内容別件数（重複選択）

処遇		件数	割合(%)
医学的指導	①本人	1	7.7
	②家族・その他	9	69.2
面接指導		17	130.8
心理検査		0	0.0
センター事業への紹介		0	0.0
その他		0	0.0
計		27	207.7

（割合：思春期相談実件数 13 に対する）

表 6-9 援助・紹介状況

援助状況	件数	割合(%)
初回終了	2	15.4
継続	1	7.7
他機関紹介	10	76.9
計	13	100.0

（割合：思春期相談実件数 13 に対する）

表 6-10 紹介先別件数

紹介先	件数	割合(%)
医療機関（精神科）	7	53.8
医療機関（その他）	0	0.0
保健福祉環境事務所（政令市保健福祉センター含む）	0	0.0
社会福祉関係	1	7.7
学校教育関係	2	15.4
司法警察関係	0	0.0
労働行政関係	0	0.0
自助グループ	0	0.0
その他	0	0.0
計	10	76.9

（割合：思春期相談実件数 13 に対する）

(2) 精神保健福祉夏期講座

① 目的

平成22年度の文部科学省調査によると、中学校における不登校生徒数は約9万3千人、高等学校における不登校生徒数は約5万3千人となっている。また、厚生労働科学研究の調査結果から、ひきこもり状態にある子どものいる世帯は、少なく見積もっても全国で約26万世帯と推計されている。

不登校・ひきこもりの背景には、生物的要因・心理的要因・社会的要因など様々な要因が挙げられており、個々の要因や事例に応じた多様な支援が必要とされている。特に思春期は不登校の数が増加する時期であり、思春期の心性はひきこもりとの親和性も強いといわれている。そのため、不登校やひきこもりの子どもを支える上では、思春期のころについて理解を深めることが重要であるといえる。

そこで、平成24年度は「不登校・ひきこもりへの支援」をテーマとして、思春期のころの問題や、様々な不登校・ひきこもりの子どもに対する支援について理解を深めることを目的に精神保健福祉夏期講座を開催した。

② 対象・内容・実績

期 日	内 容	参加者数
8月9日(木)	<p>テーマ「不登校・ひきこもりへの支援 ～思春期のころを支えるためにできること～」</p> <p>講演1 「思春期の心の問題と支援について」 福岡大学医学部 精神医学教室 教授 西村 良二</p> <p>講演2 「傾聴という営みの底にあるもの ～基本的な考え方と、傾聴の基礎実習～」 大阪経済大学 人間科学部 教授 古宮 昇</p>	<p>合計 304</p> <p>(内訳)</p> <p>保健福祉環境事務所等 11 市町村 29 児童相談所 2 医療機関 20 学校教育関係 188 福祉施設 29 その他 25</p>
8月10日(金)	<p>講演3 「希望を引き出し応援する ～不登校・ひきこもりの理解と援助～」 九州大学大学院 人間環境学研究院 人間科学部門 教授 田嶋 誠一</p> <p>「当事者の体験発表」</p> <p>「NPO 法人こだちの支援活動」 こだち心理臨床部長 姫島 源太郎</p> <p>講演4 「不登校、ひきこもり、ニート等アウトリーチを用いた 多面的アプローチ ～社会的孤立・排除を生まない支援体制の確立に向けて～」 NPO スチューデント・サポート・フェイス 代表 谷口 仁史</p>	

7. アルコール・薬物関連問題事業

(1) アルコール・薬物相談

① 概要

当センターで行う精神保健福祉相談の中には、アルコール・薬物に関する相談もある。ここでは、精神保健福祉相談における来所相談（5章参照）のうち、相談内容を「アルコール」もしくは「薬物」と分類したものについて、アルコール・薬物相談として再掲した。

ア 来所相談の状況

表7-1 アルコール・薬物来所相談件数の推移

	21年度	22年度	23年度	24年度
新規来所相談件数(A)	178	207	193	154
新規アルコール・薬物来所相談件数(B)	7(5)	17(3)	15(3)	21(5)
B / A (%)	3.9	8.2	7.8	13.6

(表中のカッコ内の数字はアルコール相談件数の再掲)

② 新規相談内訳

ア 年齢・性別

表7-2 年齢・性別件数

性別 / 年齢	10～	20～	30～	40～	50～	60～	不明	計
男性	0	3	3	3	1	1	3	14
女性	0	2	2	0	0	1	0	5
不明	0	0	0	0	0	0	2	2
計	0	5	5	3	1	2	5	21

イ 居住地

表7-3 居住地（管轄保健福祉環境事務所・保健所）別件数

福岡ブロック 33.3%	粕屋	2	福岡市 23.8%	東	0
	宗像・遠賀	1		博多	2
	筑紫	4		中央	1
	糸島	0		南	2
筑豊ブロック 4.8%	嘉穂・鞍手	1	北九州市 0.0%	城南	0
	田川	0		早良	0
	京築	0		西	0
筑後ブロック 0.0%	南筑後	0		門司	0
	北筑後	0		小倉北	0
久留米市	0	不明		小倉南	0
大牟田市 9.5%	0.0%			若松	0
			八幡東	0	
			八幡西	0	
他県 9.5%	2	9.5%	戸畑	0	
			計	21	
				19.0%	100.0%

ウ 来所者

表7-4 来所形態別件数（初回相談来所者）

来所者	件数	割合(%)
本人のみ	2	9.5
本人と家族	1	4.8
家族のみ	16	76.2
家族と関係者	2	9.5
関係者のみ	0	0.0
その他	0	0.0
計	21	100.0

エ 来所経路

表7-5 来所経路別件数

来所経路	件数	割合(%)
保健福祉環境事務所（政令市保健福祉センター）	2	9.5
市町村	1	4.8
医療機関（精神科）	2	9.5
医療機関（その他）	1	4.8
他精神保健福祉センター	0	0.0
労働行政関係	1	4.8
司法・警察関係	1	4.8
直接	12	57.1
不明	1	4.8
その他	0	0.0
計	21	100.0

オ 相談内容

表7-6 問題の要点別件数（重複選択）

問題の要点		件数	割合(%)	小計	割合(%)
1. 嗜癖・依存	①アルコール	3	14.3	19	90.5
	②シンナー	6	28.6		
	③覚せい剤	0	0.0		
	④大麻	0	0.0		
	⑤その他の薬物	10	47.6		
2. 病気について	①現在の状態・症状について	4	19.0	7	33.3
	②受診について	1	4.8		
	③現在の医療について	0	0.0		
	④治療について	1	4.8		
	⑤生活について	0	0.0		
	⑥経済的問題	0	0.0		
	⑦就労・仕事について	0	0.0		
	⑧制度について	0	0.0		
	⑨その他	1	4.8		
計			26	123.8	

（割合：アルコール・薬物相談実件数21に対する）

カ 処遇

表7-7 処遇内容別件数（重複選択）

処遇		件数	割合(%)
医学的指導	①本人	0	0.0
	②家族・その他	4	19.0
面接指導		22	104.8
センター事業紹介（薬物依存家族教室）		4	19.0
計		30	142.9

（割合：アルコール・薬物相談実件数 21 に対する）

表7-8 援助・紹介状況

援助状況	件数	割合(%)
初回終了	5	23.8
継続（家族教室含む）	9	42.9
他機関紹介	7	33.3
計	21	100.0

（割合：アルコール・薬物相談実件数 21 に対する）

表7-9 紹介先別件数（重複選択）

紹介先	件数	割合(%)
医療機関（精神科）	5	23.8
保健福祉環境事務所（政令市保健福祉センター）	0	0.0
自助グループ	2	9.5
その他	0	0.0
計	7	33.3

（割合：アルコール・薬物相談実件数 21 に対する）

(2) 薬物依存家族教室

平成 11 年度からの継続事業として、薬物依存問題を抱えた方の家族を対象に、5 回 1 クールの「薬物依存家族教室」を 2 クール開催した。

① 目的

薬物依存の問題を抱える方の家族を対象に、正しい知識や接し方を学ぶ場、家族同士が思いをわかち合う場を提供する。

② 対象

薬物依存の問題を抱える家族

③ 開催日時

平成 24 年 4 月～8 月、平成 24 年 10 月～平成 25 年 2 月までの第 4 木曜日
14:00～16:00 (4/26 は 15:00～17:00、10/25 は 14:00～16:30)

④ プログラム・参加者数

表 7-10 を参照

表 7-10 薬物依存家族教室の開催状況 (延べ人数)

日程		プログラム	参加者数	
1 クール	2 クール		1 クール	2 クール
4/26	10/25	薬物依存の基礎知識と理解のために (講話と交流会) ～本人の状態を知りましょう～ (1 クール) ～ ～家族が知っておきたいこと～ (2 クール) ～ 肥前精神医療センター 精神科医 武藤 岳夫	20	16
5/24	11/22	依存症 (本人) への関わり方 1 ～自分自身を振り返ってみましょう～	7	5
6/28	12/27	依存症 (本人) への関わり方 2 ～関係の回復のために今できること～	9	6
7/26	1/24	薬物依存からの回復と社会資源 ～ダルク回復者からのメッセージ～	11	4
8/23	2/28	見過ごしていませんか? 自分の健康! ～自助グループからのメッセージ～	9	9
小計			56	40
			計 96 名	

(3) アルコール・薬物関連問題研修会

平成4年に福岡アルコール・薬物関連問題研究会が発足し、地域におけるアルコール・薬物関連問題の改善とネットワークの発展をめざすことを目的として活発な活動を続けてきたが、平成14年に10年の節目を契機に研究会としての役割を終えた。そこで、平成15年度から福岡市精神保健福祉センター、県立精神医療センター太宰府病院および当センターの3者で、分担して研修会を開催することになった。

① 目的

精神保健、医療、福祉、教育、司法、行政等関係機関の実務担当者が、アルコール・薬物関連問題についての基礎知識を習得し、地域における有用かつ効果的な予防・支援対策を習得することを目的とする。

② 研修会開催状況

表7-11、表7-12を参照

表7-11 研修会開催状況

開催日	担当施設	研究会の内容
8月2日(木)	福岡市 精神保健福祉センター	「アディクションとその回復～回復者は社会の宝～」 西新共同法律事務所 弁護士 八尋 光秀 「体験談とメッセージ」 ARC福岡メンバー・九州ダルクメンバー
11月16日(金)	福岡県 精神保健福祉センター	「薬物依存症を理解する～乱用・依存・中毒の違いと「脱法ドラッグ」について」 独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 薬物依存研究部 部長 和田 清
2月15日(金)	福岡県立精神医療センター 太宰府病院	「肥前精神医療センターのアルコールリハビリプログラムの取り組み」 肥前精神医療センター 臨床心理士 中島 薫 「問題提起」シンポジウム 福岡県立精神医療センター太宰府病院 医師 諸隈 琢 他

表7-12 所属別参加者数(当センター開催分)

	参加者数
医療機関	23
保健所	25
市町村	24
司法警察関係	36
社会福祉関係	17
児童相談所	3
精神保健福祉センター	7
学校教育関係	14
自助グループ	2
その他相談機関	2
計	153

8. 心の健康づくり推進事業

(1) 心の健康相談電話

① 目的

「心の健康相談電話」は、厚生労働省が国民健康づくり対策として実施している「心の健康づくり推進事業」の一環として、県民の心の健康づくりのために平成2年11月15日から開始したものである。

精神科の病院や専門の相談機関は、心の悩みを抱えた人が直接相談に出向くにはまだまだ敷居が高いところであり、どこからでも相談できる電話相談は、こうした人にとっては気軽に利用しやすいものである。電話によるサポートで、心の危機を乗り越えることができる人も多い。様々な事情で診察や面接に行くことができない人にとっては、電話は有効で意義のある相談方法といえる。

「心の健康相談電話」の相談件数はここ数年、年間3,000件前後で推移している。このことから電話相談は多くの人に受け入れられており、その役割を果たしていると考えられる。

② 事業内容

電話番号	092-582-7400
受付時間	月曜～金曜（祝祭日を除く） 9:00～12:00、13:00～16:00 ※平成24年度から、開設時間を1時間短縮している。
相談員	臨床心理士、精神保健福祉士等

③ 相談内訳

ア 年度別・月別相談件数の推移

相談件数は毎年3,000件前後で推移しており、約10年前と比較するとほぼ倍の件数となっている。平成24年度の月別相談件数は平均約207件で、最も相談件数の多い月は4月である。

表8-1 年度別・月別相談件数の推移

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
20年度	278	246	269	285	272	242	239	218	202	228	213	247	2,939
21年度	272	270	296	299	266	245	295	229	238	234	259	289	3,192
22年度	308	269	348	335	277	291	284	238	232	238	241	297	3,358
23年度	252	252	256	251	287	251	241	227	256	220	230	255	2,978
24年度	253	219	237	200	230	175	214	201	172	177	192	216	2,486

イ 年齢・性別

男性からの相談が40.5%、女性からの相談が51.6%と女性の割合がより大きい。

相談者の年齢については、男性は30代、女性は40代が最も多い。

表8-2 年齢・性別件数

性別/年齢	0～	10～	20～	30～	40～	50～	60～	70～	80～	不明	計
男性	0	8	96	245	177	98	5	5	0	372	1,006
女性	0	2	20	143	194	118	66	9	4	728	1,284
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	196	196
計	0	10	116	388	371	216	71	14	4	1,296	2,486

ウ 居住地

匿名性を保証するために相談者の住所はあえて確認していないため、居住地「不明」が 64.1%と大部分を占めている。居住地を知り得たものでは、当センターの所在地である福岡ブロックと近隣の福岡市からの相談が多い。

表 8-3 居住地別件数

居住地	福岡市	北九州市	福岡ブロック	筑後ブロック	筑豊ブロック	他 県	不 明	計
件数	175	155	271	59	82	151	1,593	2,486
割合(%)	7.0	6.2	10.9	2.4	3.3	6.1	64.1	100.0

エ 相談者

本人からの相談が全体の 82.2%と、相談の大部分を占めている。

表 8-4 相談対象者の続柄別件数

続柄	件数	割合(%)
本人	2,044	82.2
配偶者	38	1.5
子ども	91	3.7
親	16	0.6
きょうだい	11	0.4
その他の家族・親族	10	0.4
友人・知人	10	0.4
その他	2	0.1
不明	264	10.6
計	2,486	100.0

オ 相談経路

継続して心の健康相談電話を利用している人が 5 割強を占め、心の健康相談電話が繰り返し利用されることがうかがわれる。初回相談のうち相談経路が明らかになったものについては、電話帳を見て電話をかけた人が最も多かった。

表 8-5 相談経路

相談経路	件数	割合(%)
継続	1,417	57.0
精神保健福祉センター	12	0.5
電話帳	25	1.0
広報	21	0.8
保健福祉環境事務所	1	0.0
医療機関	4	0.2
相談機関	18	0.7
学校関係	0	0.0
親戚、知人	4	0.2
その他	23	0.9
不明	961	38.7
計	2,486	100.0

カ 処遇別件数

相談を受ける中で問題が一応解決したものは「電話相談終了」とした。表8-6に示すように75.7%が電話相談終了に該当し、精神保健福祉センター紹介になったものは7.2%、他機関紹介になったものは2.0%であった。また、相談の途中で電話が切れたものは14.6%であった。なお「かけ直し依頼」とは、相談時間外となるため、時間内のかけ直しを依頼したものである。

表8-6 処遇別件数

処遇	件数	割合(%)
電話相談終了	1,881	75.7
センター紹介	180	7.2
他機関紹介	50	2.0
かけ直し依頼	13	0.5
中断	362	14.6
計	2,486	100.0

キ 所要時間

全体的に見ると、15分未満の相談が55.5%と全体の半数以上を占める。一方、所要時間が30分以上、1時間以上になる相談もあり、他の相談者が電話をかけてもつながりにくい状況があった。

表8-7 所要時間

時間	件数	割合(%)
15分未満	1,379	55.5
15分以上～30分未満	538	21.6
30分以上～1時間未満	438	17.6
1時間以上	131	5.3
計	2,486	100.0

ク 相談内容

相談を内容別に分類したものが表8-8であり、要点別（重複選択）に分類したものが表8-9である。

要点別にみると、「心の健康づくり」に関する相談が67.9%を占めており、内訳は「心の健康」「家族・親戚関係の悩み」「人間関係の悩み」の順が多かった。「病気について」の相談も全体の55.8%を占めており、その大部分は精神の病気についての悩みや医療、生活、就労等の相談であった。

表8-8 相談内容別件数

内容	老人精神	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康	うつ病・うつ状態	その他	計
人数	22	0	9	2	4	764	386	1,299	2,486
割合(%)	0.9	0.0	0.4	0.1	0.2	30.7	15.5	52.3	100.0

表8-9 問題の要点別件数(重複選択)

問題の要点		件数	割合(%)	小計	割合(%)
1. 病気について	①精神の病気	1,156	46.5	1,388	55.8
	②心身症	36	1.4		
	③身体の病気	196	7.9		
2. 心の健康づくり	①心の健康	794	31.9	1,688	67.9
	a) うつ状態	112	4.5		
	b) 対人緊張	13	0.5		
	c) 不定愁訴	28	1.1		
	d) 性格や行動	109	4.4		
	e) 暴力被害	6	0.2		
	f) 仕事	94	3.8		
	g) 性	335	13.5		
	h) 経済的問題	31	1.2		
	i) その他	66	2.7		
	②子どものこと	84	3.4		
	a) 不登校	14	0.6		
	b) 引きこもり	13	0.5		
	c) 家庭内暴力	9	0.4		
	d) 非行	0	0.0		
	e) いじめ	3	0.1		
	f) 学業	5	0.2		
	g) しつけ、子育て	36	1.4		
	h) 虐待	4	0.2		
	③嗜癖・依存	30	1.2		
	a) アルコール	10	0.4		
	b) 薬物	4	0.2		
	c) 摂食障害	2	0.1		
	d) ギャンブル・浪費	10	0.4		
	e) その他	4	0.2		
	④老人介護・扶養	15	0.6		
	⑤家族・親戚関係の悩み	434	17.5		
	a) 夫婦	130	5.2		
	b) 親子	235	9.5		
	c) きょうだい	46	1.9		
d) その他	23	0.9			
⑥人間関係の悩み	252	10.1			
a) 職場	41	1.6			
b) 近隣	33	1.3			
c) 友人、知人	113	4.5			
d) 彼氏、彼女	34	1.4			
e) その他	31	1.2			
⑦DV	12	0.5			
⑧PTSD	5	0.2			
⑨自殺関連	54	2.2			
⑩自死遺族	8	0.3			
3. 情報提供	①医療機関	18	0.7	159	6.4
	②相談機関	133	5.3		
	③その他	8	0.3		
4. その他				260	10.5
計				3,495	140.6

(割合：相談実件数2,486件に対する)

(2) 精神保健福祉冬期講座

① 目的

平成 19 年の厚生労働省の調査によると、働く人の受けるストレスは増加傾向にあり、仕事に関して強い不安やストレスを感じている人は 6 割を超えるといわれている。また、うつ病などの精神疾患による労災申請・認定数も増加傾向にあり、昨年度過去最多となった。

うつ病などの精神疾患は自殺との関連も指摘されている。警察庁の統計によると、平成 23 年の我が国の自殺者数は 30,651 人に上り、平成 10 年以降、14 年連続して自殺者数が 3 万人を超える状況が続いている。自殺の原因・動機別については「健康問題」が 14,621 人と最も多く、心身の健康づくりが自殺者数の減少にもつながると考えられる。

一方で、心の健康問題については、評価が難しい点や個人差が大きいといった特性が指摘されている。そのため、本人や家族、周囲の支援者などが病気に気づき、対応する上では悩むことも少なくないようである。

そこで、平成 24 年度は、「働く人のこころの健康を支えるために」をテーマとして、職場における心の病気や対応について理解を深めることを目的に、精神保健福祉冬期講座を開催した。

② 対象・内容・実績

期 日	内 容	参加者数
12 月 12 日(水)	テーマ「働く人のこころの健康を支えるために」	合計 192
	講演 1 「職場のメンタルヘルスと認知行動療法」	(内訳) 保健福祉環境事務所等 7 市町村 25
	前福岡大学人文学部 非常勤講師 臨床心理士 中島 美鈴	社会福祉関係 30 医療機関 41
	講演 2 「職場における心の病気の早期発見から復職支援まで」	学校教育関係 31 企業関係 31 その他 27
	産業医科大学医学部 精神医学教室 教授 中村 純	

9. 自殺対策事業

① 概要

福岡県における自殺死者数の動向は、全国の傾向と同じく平成10年から急増し、おおむね1,200人前後で推移している。平成24年の自殺者数を世代別に見ると、中高年が最も多く、60歳以上の自殺者が約4割を占めている。年齢別の割合については、60歳代18.8%、50歳代17.7%、30歳代14.9%、40歳代14.5%、70歳代12.4%、20歳代11.4%の順になっている。

原因・動機別の状況は、「健康問題」が最も多く、次いで「経済・生活問題」「家庭問題」「勤務問題」の順となっている。

福岡県における自殺死者数・率等の推移

	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
死亡者数	1,213人	1,230人	1,280人	1,352人	1,326人	1,235人	1,291人
死亡率	24.3	24.6	25.5	26.9	26.4	24.6	25.7
全国ワースト順位	—	—	13位	18位	16位	24位	19位
	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	
死亡者数	1,241人	1,227人	1,185人	1,173人	1,224人	1,189人	
死亡率	24.7	24.4	23.6	23.3	24.1	23.55	
全国ワースト順位	27位	24位	29位	25位	13位	—	

(平成12～23年度人口動態統計・平成24年警察統計確定値)

当センターにおける自殺対策は、平成12年度から<中高年のメンタルヘルスや自殺予防対策について>「普及啓発」「研修会」などを中心に取り組みを開始している。その後、平成18年度から<地域に出向いての自殺対策>「地域メンタルヘルス事業」を実施市町村に対し保健福祉（環境）事務所と協力して支援を行っている。

この取り組みは健診時に「うつ病スクリーニング」を行い、地域の精神保健福祉のセーフティネットの構築を目指すものであり、県内では平成18年度から旧黒木町で開始し、平成22年度には市町村合併後の八女市と試行錯誤を行いながら継続して取り組んでいる。

平成22年度からは「うつ病予防スクリーニング」として予防の観点からこの事業の普及を図っており、平成23年度には県内2市3町、平成24年度は2市2町で実施されている。

また、平成20年度から行政職員に対して、具体的な自殺対策の推進を図るために「自殺対策研修会」を毎年開催している。(p.48参照)

一方、平成21年度に内閣府が「地域自殺対策緊急強化基金事業」として、地域における自殺対策の強化を図るために3年間、100億円の予算を地域に分配するとの方針を示した。当初は取り組みに消極的な市町村が多かったが、市町村や関係機関の理解が深まる中、県内の殆どの市町村が「地域自殺対策緊急強化基金」を活用して自殺対策に取り組んでいる。この基金を活用して保健福祉環境事務所で自殺対策会議や実務担当者会議等が行われており、この会議においてセンター職員は積極的に自殺対策について情報提供を行っている。このことから自殺に関する情報等の問い合わせや、取り組みに関する相談が増えている。

また、要望に応じて、保健福祉環境事務所と共に市町村等からの相談対応を行っている。平成22年度には、朝倉市における【こころの健康づくり意識調査】に支援を行い、地域住民の「自殺に関する意識」について確認することができている。

加えて平成22年6月に地域自殺予防情報センターを開設し、統計資料等自殺対策関連の情報収集や提供、関係機関との連携を行っている。

② 当センターにおける自殺予防対策

		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
普及啓発	精神保健福祉冬期講座												
	うつの講演会 (うつの集い)												
	自殺対策研修会												
	自死遺族支援研修会												
	うつのリーフレット												
	自殺対策パンフレット 自死遺族パンフレット												
	自殺予防週間の街頭啓 発ポスター掲示												
	保健所部会や各種 会議での自殺予防啓発												
	職域のメンタルヘルス												
	事者支援	うつの家族教室											
うつ病デイケア (認知行動療法)													
自死遺族相談窓口													
ふくおか自殺予防 ホットライン													
九州・沖縄・山口一斉 電話相談													
こころの健康相談統一 ダイヤル (内閣府)													
地域支援	黒木町 (現八女市黒木 支所) 連絡会議 こころの健康づくり健診 ゲートキーパー養成研修 (H22.2月市町村合併)												
	桂川町 連絡会議 うつ病スクリーニング ゲートキーパー養成研修												
	粕屋町 啓発活動 ゲートキーパー養成 こころの健康づくり健診												
	京築職域・地域への啓発活 動 うつ病スクリーニング												
	大刀洗町こころの健康 づくり健診												
	朝倉市 こころの健康 づくり意識調査												
	篠栗町 こころの健康 づくり健診												
	宗像市 こころの健康 づくり健診												

ア 福岡県自殺対策推進協議会（福岡県自殺対策連絡協議会から変更）

保健医療介護部健康増進課こころの健康づくり推進室自殺・アルコール問題対策班が事務局となり、平成 24 年度は 2 回、福岡県自殺対策推進協議会が開催されている。議事は、自殺の動向、平成 24 年度自殺対策の取組について、県政モニターアンケート結果について、自殺対策推進協議会報告書についてなど幅広く討議し、当センターの自殺対策の取り組み等について報告を行い、具体的な意見交換が行われている。

イ 精神保健福祉冬期講座

平成 12 年度から中高年勤労者のメンタルヘルス対策として開催。主催を当センターと福岡県精神保健福祉協会とし、福岡産業保健推進センター、県教育委員会、県地域精神保健協議会と共催で開催している。対象は労働分野・教育分野・保健医療分野から一般にも広げた。

※ 詳細は心の健康づくり推進事業の p. 46 に記載

ウ 自殺対策研修会

平成 20 年度から自殺対策の担当職員等を対象に研修会を開催している。行政として自殺対策にどう取り組んでいったらよいか、24 年度は自殺総合対策大綱の見直しを踏まえ、地方自治体における自殺対策の一層の推進を図ることを目的に研修会を下記のとおり開催した。

期 日	内 容	参加者数
平成 25 年 2 月 22 日(金)	<p>テーマ「自殺対策を一層推進するために求められるもの」</p> <p>1) 講演「地方自治体における自殺予防対策 ～自殺対策大綱からみえてくるもの～」 長崎県長崎こども・女性・障害者支援センター 所長 大塚 俊弘</p> <p>2) 実践報告 「自殺対策意識調査結果から」 朝倉市 「こころの健康づくり健診 ～うつ病予防スクリーニングを実施して～」 宗像市 「関係機関による多面的な支援を考える ～こころの健康づくり健診の事例から～」 福岡県粕屋保健福祉事務所</p>	<p>合計 60</p> <p>(内訳) 保健福祉環境事務所 12 市町村 33 精神保健福祉センター等 15</p>

エ こころの健康づくり健診（うつ病予防スクリーニング）

自殺対策の一環として、平成 18 年度からこころの健康づくり健診（うつ病予防スクリーニング）を開始している。こころの健康づくり健診とは、質問票や面接を通して自殺と関連の深いうつ病を早期に発見し、支援するための取り組みであり、健診時にこころの健康づくり健診を実施し、それを糸口に、地域精神保健医療福祉におけるセーフティネットの構築を目指すものである。平成 18 年度に旧黒木町（現八女市）で開始し、平成 23 年度は 5 市町、平成 24 年度は 4 市町で実施されており、実施市町の取組に保健福祉環境事務所とともに精神保健福祉センターが技術支援・協力を行っている。

市町名	八女市	宗像市	粕屋町	篠栗町
期間 (回数)	7 月～12 月 (48 回)	5～2 月 (31 回)	10 月～12 月 (6 回)	5 月～24 年 3 月 (20 回)
対象健診	がん・特定健診	がん・特定健診	がん・特定健診・ 被扶養者健診	がん・特定健診・ 被扶養者健診
一次面接 (K6 実施者数)	2,236 名	2,315 名	536 名	2,180 名
二次面接 (DSM-IV-TR 準じ作成実 施者数)	36 名	300 名	66 名	179 名
経過観察者数	20 名	54 名	10 名	21 名

オ 福岡県自殺防止総合相談窓口（ふくおか自殺予防ホットライン）

平成 20 年 5 月より福岡県自殺防止総合相談窓口を開設し 9 時から 24 時まで、電話による相談を受けていた。平成 22 年度からは、北九州いのちの電話へ業務を委託し、365 日 24 時間対応を行っている。

カ 自殺予防対策に係る研修資料の開発

- 自殺対策のパンフレット : 「なぜいま自殺～サインに気付いていますか?～」
- 自死遺族のパンフレット : 「大切な人を自死で亡くされた方へ～ひとりで抱え込んでいませんか?」
- うつのリーフレット [改訂] : 「うつ病を知っていますか?」を改訂し、研修会参加者等及び、こころの健康づくり健診時に広く配布した。
- うつ病パンフレット : 「こころの健康いかがですか?～うつ病について～」【A5 版】を作成し、こころの健康づくり健診において啓発活動に活用した。
- うつ病パンフレット [改訂] : 「こころの健康いかがですか?～うつ病について～」を改訂した。
- うつ病予防スクリーニングマニュアル : 「こころの健康づくり健診マニュアル」を新たに作成し、スキルアップのために保健福祉環境事務所や市町村等、関係機関に配布して周知と活用を図っている。

キ 自死遺族のための心の相談窓口

平成 19 年 12 月から相談窓口を開設し電話・面接による自死遺族の相談に応じている。平成 21 年度は 16 件、平成 22 年度は 38 件、平成 23 年度は 69 件、平成 24 年度は 27 件である。

ク 自殺予防週間の街頭啓発・ポスター掲示・共同キャンペーン（九州・沖縄・山口一斉電話相談）

毎年、自殺予防デーに合わせて啓発活動を実施するとともに、全国の精神保健福祉センターで自殺予防共同キャンペーンを実施し、その一環として、九州・沖縄・山口で電話相談を一斉に実施し、心の健康についての相談対応を行っている。

10. 精神障害者社会復帰事業

(1) 精神障害者デイケア事業

① 目的及び活動

回復途上にある精神障害者の対人関係・生活技術・社会性の改善や作業能力の回復・意欲の向上、就労に向けての準備等を目的として通所による援助を行っている。

② デイケア週間プログラム

	月	木	金
	朝のミーティング		
午前	生活向上セミナー (SST・ディスカッション・ クッキングなど)	スポーツ 〔ビーチボールバレー バドミントン 卓球 ゲートボールなど〕	4・5・10・11・2・3月 パソコン 6・7・8・9・11・12月 個人創作活動 (イージーワーク)
	昼食		
午後	集団創作活動 (ザ・ハンドメイド)	レクリエーション活動 カラオケ (第1週) DVD鑑賞 (第2週) ゲーム (第3週) お菓子作り (第4週)	陶芸 (第1・3週) 音楽療法 (第2・4週)
	終わりのミーティング		

③ 対象者

- ・ 精神科医療機関において治療継続中の在宅の精神障害者であること
- ・ 本人がセンターデイケアに通所する意志を持ち、通所に耐えられる状態にあること
- ・ デイケア参加と社会復帰に家族の理解と協力が得られること

④ デイケア活動日時

- ・ 週3回 (月・木・金)
- ・ 時間 9:30～15:30

⑤ スタッフ

- ・ 精神科医師、作業療法士、保健師、看護師、心理判定員等
- ・ 外来専門講師 (陶芸・スポーツ・音楽療法・お菓子作り・パソコン)

⑥ デイケア実施結果

ア 開催日数及び参加者人数

開催実日数	延べ人数	1日平均人数
154	2,037	13.2

イ 参加実人数 50人

参加メンバーの男女比は約1：1

性別	男	女
人数 (%)	24 (48.0)	26 (52.0)
合計 (%)	50 (100.0)	

ウ 参加者疾病内訳 (ICD-10)

疾患名	人数	割合 (%)
統合失調症	34	68.0
神経症性障害	7	14.0
発達障害	5	10.0
気分障害	4	8.0
その他	0	0
合計	50	100.0

エ 年齢構成

メンバーの平均年齢は34.4歳である。

年齢	人数	割合 (%)
～19歳	2	4.0
20歳～29歳	11	22.0
30歳～39歳	24	48.0
40歳～49歳	10	20.0
50歳～59歳	2	4.0
60歳～69歳	1	2.0
合計	50	100.0

オ 親病院の形態

センター以外に主治医を持っている。

親病院	人数	割合 (%)
民間クリニック	29	58.0
民間病院	13	26.0
大学病院	1	2.0
公立病院	7	14.0
合計	50	100.0

カ デイケア在籍期間

デイケア在籍期間が2年以上のメンバーが、全体の52.0%を占めている。
一方で、今年度新規入所者が21人である。

在籍期間	人 数	割合 (%)
0～6ヶ月未満	11	22.0
6～12ヶ月未満	7	18.0
12～18ヶ月未満	4	8.0
18～24ヶ月未満	2	4.0
24ヶ月以上	26	52.0
合 計	50	100.0

キ 在籍者の動向

メンバーの18.0%が就労につながっている一方で、約70%のメンバーが継続となっている。

	動 向	人 数
修了	就労支援事業所	4
	就労（復職）	5
	本人希望	1
	その他	1
中断	病状悪化	1
	入 院	5
	継 続	33
	合 計	50

ク 特別プログラム

規定のプログラムの中に、季節行事や所外活動などを特別プログラムとして取り入れた。
平成24年度の詳細は下記のとおり。

	特別プログラム	種 別
6月	バスハイク （海の中道海浜公園）	レクリエーション
10月	県立少年科学館 石橋美術館	レクリエーション
10月	いきいきフェスタ	地域交流活動
12月	クリスマス会	年間行事
1月	太宰府天満宮初詣	所外活動
3月	メモリーわいわい倶楽部の面々 （1年間の活動を振り返る会）	年間行事

ケ 相談件数

	実人数	延人員
電話相談	75	824
来所相談	66	567
医師面談	51	82

(2) うつ病デイケア事業

① 目的及び活動

デイケアを通じて認知行動療法的アプローチをグループで学び、陶芸活動などのプログラムを体験しながら、うつ病の症状改善、社会参加の促進、再発の防止、及び生活の質の向上を目指している。

② 期間及びプログラム

1クール12回（約3か月、祝日を含む場合は11回） 9：30～16：00

	午前	午後
火	リラクゼーション・陶芸 音楽療法・表現活動 アサーショントレーニング・料理	CBT（集団認知行動療法）

③ 対象者

- ・ うつ病と診断され精神科通院治療を続けており、復職リハビリの時期と判断された方
- ・ 在職中で、復職を望んでいる方
- ・ 年齢が概ね30歳～55歳の方

④ うつ病デイケア実施結果

ア 開催日数及び参加人数

開催日数	延べ人数	一日平均人数
36	140	3.9

イ 参加実人数

男性 9	女性 5
合計 14	

ウ 年齢構成

メンバーの平均年齢は41.0歳である。

年齢	人数
20～29歳	3
30～39歳	4
40～49歳	4
50～60歳	3
合計	14

エ 相談件数

	実人数	延人員
電話相談	28	71
来所相談	17	174
医師面談	28	35

(3) 精神障害者就労支援事業

① 関係機関連携強化事業

ア 目的

精神障害者の生活圏内における就労支援関係機関の連携を深めることにより、精神障害者の身近な地域における就労支援体制の充実・強化を図る。

イ 事業内容

(7) 就労支援関係者連絡会議の実施

a 日時・場所

平成24年7月18日(水) 精神保健福祉センター研修室

平成25年2月27日(水) 精神保健福祉センター研修室

b 協議内容

精神障害者への就労支援の体系化を図るため、2回/年の連絡会議において、地域における就労支援ネットワークの構築、就労支援のあり方を検討した。

(i) 情報発信事業

平成23年度、各相談機関や就労支援機関が障害者への適切な情報提供や支援、移行への橋渡しが可能になるよう、就労支援のための共通ツール「精神障害者就労支援共通シート」を作成した。平成24年度は、ホームページへの掲載など共通シートの普及、啓発を行い、必要に応じ適宜修正を行った。

② 人材育成事業

ア 目的

精神障害者への就労支援に係る人材育成を図ると共に、就労支援関係機関の連携を深めることにより、就労支援体制の充実・強化を図ることを目的とする。

イ 事業内容

精神障害者就労支援関係者研修会を実施

(7) 日時・場所

平成24年10月31日(水) 精神保健福祉センター研修室

(i) 研修内容

○ 福岡県における障害者雇用の現状について

福岡県の障害者雇用施策について、国、県の担当課より施策紹介、現状報告を実施。

・「障害者雇用施策の現状と課題について」 新雇用開発課 岡松 省三

・「障害者制度の動向と障害者施設で働く障害者の収入向上について」

障害者福祉課 川原 敦

○ 就労支援取り組み報告・事例紹介

筑紫地区において先駆的な就労支援を行っている支援事業所より、事例を交えた就労の取り組み報告を実施。

・障害者就業・生活支援センターちくし

垣田 大州

・就労継続支援B型事業所 和楽えのき

大山 和宏

③ 参加者

ア 対象

保健福祉環境事務所、市町村
相談支援事業所、就労移行支援事業所など就労支援関係者

イ 参加者

76名

④ 就労支援事業（ジョブサークル）

ア 目的

短期間の就労支援プログラムを断続的に開催することにより、就労希望の精神障害者の就労準備性を高めていくとともに、地域における就労支援機関のネットワークの構築を図ることを目的とする。

イ 実施期間

平成24年4月、12月の火曜日（週1回）
平成24年8月の火曜日（月2回）

ウ 対象者

センターデイケア登録者で、就労を希望する者

エ 活動内容

- ・ 社会資源や支援制度の情報提供・学習会
- ・ 就労支援者や精神障害当事者の講話
- ・ 就労支援施設の見学、作業体験
- ・ 履歴書・自己PR表の作成
- ・ 対人技能の訓練（模擬面接などのロールプレイ）

【プログラム】

活動目標		プログラム
ステップ 1	就労への意向確認 就労準備性の向上	就労準備性の確認（就労準備チェックシート等） 近隣の施設にて軽作業体験、作業評価の実施
ステップ 2	社会資源や支援制度の情報提供 就労形態の学習 就労へのイメージづくり 就労支援施設へのスムーズな移行	就労形態、支援施設の役割などの講義・ディスカッション 実際の就労場面の見学（就労継続支援事業所等） オープン就労している当事者の講話 就労支援施設（障害者職業センター等）の見学・講話
ステップ 3	具体的な社会技能の学習	履歴書・職務経歴書の作成 自己PR、配慮してほしい点の整理 社会人としてのマナーの学習 模擬面接や報告などのロールプレイ
ステップ 4	フィードバック	活動の振り返り、今後の目標設定、個人面接

オ 活動実績

	実施時期	実施回数 (回)	延参加者 (人)	1日平均 (人)	参加者 実数(人)
第1期	H24年 4月	4	28	7.0	12
第2期	H24年 8月	2	15	7.5	11
第3期	H24年12月	4	39	9.8	16
累計		10	82	8.2	

カ 参加者の状況

疾患	人数
統合失調症	13
神経症性障害	6
発達障害	2
気分障害	1
計	22

年代	人数
20歳代	4
30歳代	11
40歳代	6
50歳代	1
累計	22

キ 今年度登録者における就労支援機関の利用状況

内容	人数
就労支援機関への移行	5
職場体験実習参加	1
一般就労への移行	3

※ 重複あり

(4) 精神保健福祉家族教室

① 目的

精神障害者の家族が、統合失調症を中心とした病気や障害についての理解を深め、適切な対応方法を学ぶと同時に、同じ悩みを持つ家族同士が集い交流することで、精神的な負担を軽減することを目的とする。

② 対象

福岡県内に居住する精神障害者（統合失調症等）の家族

③ 日時

毎月第3木曜 14:00～16:00

（1クール4回、年に2クール開催）

ア 実施状況

回	内 容	開催日時及び参加人数	
		開催日時	参加人数
1回	家族の接し方について	4/19	9/20
		9名	10名
2回	こころの病気について（医師の講話） ～主に統合失調症の理解について～	5/19	10/18
		11名	6名
3回	地域の中にある社会資源について ～困ったときに受けられるサービス～	6/21	11/15
		7名	9名
4回	やさしいコミュニケーションのとり方	7/19	12/18
		11名	6名

イ 参加者の状況

(7) 参加者の続柄

続柄	人数
母親	12
父親	5
兄弟	3
その他	0
計	23

参加者の平均年齢	57.5歳
----------	-------

(i) 本人の疾患

疾患名	人数
統合失調症	12
気分障害	4
神経性障害	1
不明	1
未受診	1
計	19

本人の平均年齢	30.0歳
---------	-------

(5) 福岡県精神障害者地域支援事業について

平成19年度から、精神障害者の地域移行を円滑に推進するためには地域支援体制の構築が重要であるという前提のもと、精神障害者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう支援を行うことを目的に「精神障害者地域支援事業」を開始している。

平成19年度は甘木・朝倉保健医療圏域でモデル事業を実施し、平成20年度は、4保健医療圏域(筑紫、朝倉、嘉穂、京築)、平成21年度は8保健医療圏域(筑紫、粕屋、朝倉、山門、嘉穂、田川、遠賀、京築)へと徐々に事業を拡大していった。

さらに、平成22年度からは13保健医療圏域(福岡・糸島、粕屋、宗像、筑紫、朝倉、久留米、八女・筑後、有明、飯塚、直方・鞍手、田川、北九州、京築)となり、県内全域で実施されるようになった。

各圏域とも実務担当者会議や事例検討会を重ね、地域の実情に合わせた独自の工夫により、多職種連携によるネットワーク作りや課題抽出が進み、精神障害者を地域で支えていくための普及啓発講演会・研修会なども開催された。当センターとしては会議等へ参画するとともに、各地域における情報の共有化と課題の分析に努め、精神障害者が安心して安定した地域生活が継続できる地域づくりを目指し支援を続けているところである。

平成24年度から、障害者自立支援法による地域移行・地域定着支援事業の個別給付化が開始され、一般制度化されたことから、保健福祉(環境)事務所においても、円滑に事業が展開できるように、一層、市町村、精神科病院及び関係機関に対する協力や連携等の役割が求められている。

今後、当センターとして、各保健福祉(環境)事務所が開催する自立支援関係機関会議等に参画し、本事業の充実強化を図るため、精神障害者を取り巻く国の施策等の情報提供や、地域の実情や特性に応じた技術支援を行っていきたい。

11. ひきこもり対策事業

(1) ひきこもり相談・支援事業

① 目的

社会的ひきこもり状態にあるご本人（概ね18歳以上）やその家族等に対して、直接相談に応じ、保健福祉環境事務所、教育機関、相談機関、医療機関などの関係機関と連携しながら、ひきこもりの相談窓口としての役割を担う。

② 事業内容

ア 電話相談事業

月～金曜日の9時から17時15分（祝日及び年末年始を除く）実施。

イ 来所相談事業

月～金曜日の概ね1時間程度の面接実施。

ウ 訪問（アウトリーチ）等支援

1事例に対し、所轄の保健福祉環境事務所と訪問支援するほか、16事例に対して、若者サポートステーションやハローワーク等への同行支援を実施。

③ 相談受理状況

(延件数)

平成24年度の相談受理件数は、電話相談866件、来所相談426件となっており、電話相談の月平均が約72件、来所相談が約35件で推移している。月合計平均件数は約110件となっている。

継続支援に当たっては予め手続きや基準を作成し、方向性を明確にした上で拡充を図るとともに、保健福祉環境事務所との連携についてはひきこもり支援における共通理解を図るため、当センターでマニュアルを作成し、各事務所に配布した。

	電話	来所	訪問
4月	68	27	2
5月	69	37	2
6月	54	38	1
7月	82	37	2
8月	72	24	3
9月	82	34	4
10月	82	36	4
11月	75	32	2
12月	75	30	2
1月	63	36	2
2月	75	47	2
3月	69	48	0
合計	866	426	26
月平均	72.2	35.5	2.2

*訪問には、同行支援を含む

(2) 人材育成事業

① ひきこもり家族教室の開催

ア 目的

- (7) ひきこもりに対する正しい知識を学ぶ場の提供。
- (4) 学習や意見交換を通し、家族の不安や孤立感の軽減を図る。
- (9) 家族が本人に対して主体的な関与ができるように支援する。

イ 対象者

- (7) 県内に居住する社会的ひきこもりの方（概ね18歳以上）の家族、10家族程度
- (4) 5回の教室に継続して参加できる者

ウ 開催日程

全5回 毎月第2金曜日 14:00～16:00

	開催日程	内 容
第1回	平成24年 7月13日	ひきこもりの基礎知識
第2回	平成24年 8月10日	ひきこもりに伴う症状と対応
第3回	平成24年 9月14日	やさしいコミュニケーションのとり方1
第4回	平成24年 10月12日	やさしいコミュニケーションのとり方2
第5回	平成24年 11月9日	地域の支援機関について

エ 参加状況

10家族の参加登録であったが、全プログラム参加は5家族であった。参加人数については、延べ参加者数48人、参加者実数11人であり、平均参加人数は約9.6人であった。

② ひきこもり支援関係者研修会の開催

ア 目的

ひきこもり支援者の資質向上を図ることを目的に開催するもの

イ 対象者

ひきこもり支援関係者(保健福祉環境事務所職員、市町村職員、医療関係者、支援ボランティア、福祉・学校関係者、教育機関関係者等)

ウ 開催内容

(ア) 日時:平成25年 3月7日(水) 10:00～15:00

(イ) 会場:福岡県精神保健福祉センター2階 研修室

(ウ) プログラム

時 間	内 容
10:00～10:10	開会のあいさつ 福岡県精神保健福祉センター 所長 下野 正健
10:10～12:00	講演 「支援者に求められているもの」～フリースペースの活動から～ NPO法人 フリースペースたまりば 理事長 西野 博之
12:00～13:00	昼食・休憩
13:00～13:30	福岡県ひきこもり地域支援センター活動状況の報告 福岡県ひきこもり地域支援センター コーディネーター山崎 玲
13:40～15:00	質疑応答・意見交換会

エ 参加者状況

参加者数は68人であった。研修後のアンケート結果(回答者47名、回収率69%)より、所属別では、行政機関23人(48.9%)と最も多く、次に、相談支援事業所6人(12.8%)、教育関連機関6人(12.8%) 社会福祉協議会5人(10.6%)の順となっている。職種別では、相談員・指導員が最も多く、次に、精神保健福祉士・社会福祉士の順となっている。

(3) 関係機関連携強化事業

① ひきこもり対策連絡調整会議の開催

ア 目的

ひきこもりに関する機関（労働・保健・福祉・医療・教育等）の関係を強化し、支援体制の充実を図る。

イ 内容

<第1回目>

(ア) 日時

平成24年10月5日（金） 14:00～16:00

(イ) 内容

- ・ひきこもりに係る相談の実施状況について
- ・ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会の報告
- ・ひきこもり対策の取組みに係る課題等について
- ・ひきこもりに係る情報発信について

<第2回目>

(ア) 日時

平成25年2月14日（水） 14:00～16:00

(イ) 内容

- ・ひきこもりに係る相談状況について
- ・ひきこもりに係る活動の紹介
- ・ひきこもり対策の新たな取組みに係る課題等について
- ・福岡県立不登校・ひきこもりサポートセンター訪問支援を評価する試みについて
- ・情報交換

② 保健福祉環境事務所とのひきこもり対策連絡会の開催

県内9か所の保健福祉環境事務所及び久留米市保健所、大牟田市保健所を3ブロック毎に開催し、事業内容や事例等の情報・意見交換を実施した。

ブロック名	日程	対象事務所等	参加人数	会場
福岡	8月28日	筑紫、粕屋 宗像・遠賀、糸島	6	精神保健福祉センター (集団療法室)
筑豊	9月3日	嘉穂・鞍手、田川、京築	11	田川保健福祉事務所 (田川総合庁舎 第4会議室)
筑後	9月5日	北筑後、南筑後 久留米市、大牟田市	10	久留米総合庁舎 (第一・第二会議室)

③ ひきこもり地域支援センター実務者連絡会議の開催

県内の成人期を対象としたひきこもり地域支援センターの実務者による各センターの取組状況及び課題等に関する意見及び情報交換を2回実施した。

<第1回目>

ア 日時

平成24年9月28日（金） 14:00～16:00

イ 場所

北九州市ひきこもり地域支援センター

ウ 内容

- ・各センターにおけるひきこもり相談等の主な取り組みについて
- ・意見交換
- ・その他

<第2回目>

ア 日時

平成25年1月11日（金） 14:00～16:00

イ 場所

福岡市ひきこもり成年地域支援センター

ウ 内容

- ・各センターにおけるひきこもり相談等の取組状況について
- ・相談受理状況の集計方法について
- ・その他ひきこもり対策推進に係る取組状況・課題について

(4) 当事者・家族支援事業

① フリースペース（ねすと♪たまゆら）

ア 目的

ひきこもり状態にある本人を対象に家庭以外に安心して過ごせる場所を確保することで、同世代の仲間と出会い、人との関わりや様々な体験の場を提供する。

イ 対象者

県内居住の社会的ひきこもり状態にある本人（概ね18歳以上40歳未満）

ウ 開催日程

毎月第2・4水曜日 14:00～16:00

エ 参加状況

H24年度	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		計
	第2	第4	第2	第4	第2	第4	第2	第4	第2	第4	第2	第4	第2	第4	第2	第4	第2	第4	第2	第4	第2	第4	第2	第4	
男性	4	3	4	3	3	1	2	4	4	4	2	5	3	3	2	4	4	4	3	5	4	3	2	4	80
女性	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	1	2	2	1	1	2	4	3	2	32
合計	5	4	5	4	4	2	3	5	5	5	3	6	4	4	2	5	6	6	4	6	6	7	5	6	112

② 家族サロン

ア 目的

家族同士の語らいを通して、家族の癒しや情報交換の場として活性化することによって、自助機能を高めていく。

イ 対象者

県内居住の社会的ひきこもり状態にある本人（概ね18歳以上）の家族

ウ 開催日程

毎月第3金曜日（14:00～16:00）実施し、予約不要。

(5) 情報発信事業

① 目的

地域のひきこもり支援に必要な情報を提供するとともに、相談窓口の周知徹底を図る。

② 内容

- ア 福岡県ひきこもり支援等関係団体ガイドブックのメンテナンス 更新
- イ ひきこもり相談事業マニュアル ～ひきこもりの方を支えるために～ 増版
- ウ 各事業のチラシ作成
- エ ホームページの更新
 - (ア) 各種事業の案内
 - (イ) 連絡調整会議資料掲載
 - (ウ) 福岡県ひきこもり支援等関係団体ガイドブックのメンテナンス掲載
 - (エ) ひきこもり相談事業マニュアル ～ひきこもりの方を支えるために～ 掲載
 - (オ) 県内ひきこもり地域支援センター同士のホームページの相互リンク実施 2000

12. 精神医療審査会の審査に関する事務

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の改正により平成 14 年 4 月県障害者福祉課から業務を移管し、同法第 38 条の 3 及び第 38 条の 5 に規定する審査を行うために審査会を開催しています。

当県の精神医療審査会は、4 合議体（委員構成は下記のとおり）からなり、各合議体が毎月 1 回（原則、第 1 週～4 週に各 1 回の月 4 回）当センターで審査会を開催しています。

また、退院等の請求に係る意見聴取を行うに当たっては、請求者（当該患者）が入院している病院において、医療委員及び法律家若しくは有識者委員の計 2 名での聴取を実施しています。

◎ 委員構成

委員資格	1 合議体当たり	全体（4 合議体）
精神障害者の医療に関し学識経験を有する者	3 人	12 人
法律に関し学識経験を有する者	1 人	4 人
その他の学識経験を有する者	1 人	4 人
計	5 人	20 人

◎ 事務担当

総務企画課長	1 名（兼任）
事務職員	1 名（専任）
事務職員	2 名（兼任）

◎ 平成 24 年度審査状況

1) 審査会開催状況

審査会	開催回数
各合議体	48 回
合同(全体会)	1 回
計	49 回

2) 法第 38 条の 2 の規定による報告書等の書類審査状況

届出及び報告書	審査件数	審査結果	
		同形態適当	他形態への移行
医療保護入院者の入院届	5,063 件	5,063 件	0 件
医療保護入院者の定期病状報告書	3,448 件	3,448 件	0 件
措置入院者の定期病状報告書	66 件	66 件	0 件
計	8,577 件	8,577 件	0 件

3) 法第 38 条の 4 の規定による退院等の請求の審査状況

請求内容	請求件数	審 査 結 果			
		同形態適当	他形態への 移行	入院継続 不適當	案件消滅 取下げ
退院請求	160 件	134 件	19 件	0 件	7 件
処遇改善請求	11 件	処遇適当	処遇不適當	案件消滅 取下げ	
		10 件	1 件	0 件	
計	171 件				

13. 自立支援医療費（精神通院）

法第6条第2項に基づき、平成14年4月から通院医療費公費負担に関する判定・交付事務を実施している。

通院医療費公費負担制度は、平成18年4月から障害者自立支援法に基づき精神障害者の自立した日常生活又は社会生活を支援するために、障害者自立支援法第52条の規定による自立支援医療費（精神通院）支給認定へと制度変更が行われた。

当県においては、自立支援医療費（精神通院）支給認定業務について、判定委員会での審査とその結果に基づく受給者証の発行を精神保健福祉センターで行っている。

判定委員会（10名の委員）は、2班体制で交互に毎月第1、第2、第3、第4の水曜日に行っている。

自立支援医療費（精神通院）の申請は、平成22年4月から、原則2年に一度の診断書提出となっている。

自立支援医療費の申請・承認件数

	21年度	22年度	23年度	24年度
申請件数	29,259	30,158	31,745	34,241
承認件数	29,249	30,156	31,744	34,238
受給者証所持者数	24,174	26,359	27,094	29,565

承認件数の保険種別集計

被用者保険		国民健康保険			後期高齢	生活保護	その他	合計
本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
4,465	7,497	13,092	312	465	524	7,879	4	34,238

14. 精神障害者保健福祉手帳

法第6条第2項に基づき、平成14年4月から精神障害者保健福祉手帳に関する判定・交付事務を実施している。

精神障害者保健福祉手帳は、一定の精神障害の状態にあることを認定して交付することにより、手帳の交付を受けた方に対し、各方面の協力により各種の支援策が講じられ、精神障害者の社会復帰の促進、自立及び社会参加の促進を図ることを目的に交付されている。

なお、平成18年10月からは、制度改正に伴い手帳に写真が貼付されることになった。

精神障害者保健福祉手帳の申請は、診断書添付によるものと年金証書の写し添付によるものの二種類がある。

平成24年度申請状況

		診断書	年金証書	合計
		3,771	3,373	7,144
申請件数	うち新規	1,556	603	2,159
	うち更新	2,215	2,770	4,985

平成24年度交付状況

		診断書	年金証書	合計
		3,749	3,373	7,122
交付件数	うち新規	1,544	603	2,147
	うち更新	2,205	2,770	4,975
1級		378	401	779
1級	うち新規	115	60	175
	うち更新	263	341	604
2級		1,783	2,662	4,445
2級	うち新規	631	480	1,111
	うち更新	1,152	2,182	3,334
3級		1,588	310	1,898
3級	うち新規	798	63	861
	うち更新	790	247	1,037

Ⅲ. 資 料

1. 本年報で使用しているブロック名と該当保健所
2. 保健所及び管轄市区・市町村・福祉事務所名

1. 本年報で使用しているブロック名と該当保健所

(平成24年3月31日現在)

ブロック名	該 当 保 健 所
福岡市	東区保健福祉センター 博多区保健福祉センター 中央区保健福祉センター 南区保健福祉センター 城南区保健福祉センター 早良区保健福祉センター 西区保健福祉センター
北九州市	門司区役所高齢者・障害者相談コーナー 小倉北区役所高齢者・障害者相談コーナー 小倉南区役所高齢者・障害者相談センター 若松区役所高齢者・障害者相談コーナー 八幡東区役所高齢者・障害者相談センター 八幡西区役所高齢者・障害者相談センター 戸畑区役所高齢者・障害者相談センター
福岡	粕屋保健福祉事務所 宗像・遠賀保健福祉環境事務所 筑紫保健福祉環境事務所 糸島保健福祉事務所
筑豊 (京築地区を含む)	嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 田川保健福祉事務所 京築保健福祉環境事務所
筑後	北筑後保健福祉環境事務所 南筑後保健福祉環境事務所
大牟田市	大牟田市保健所
久留米市	久留米市保健所

2. 保健所及び管轄市区・市町村・福祉事務所名 (平成24年3月31日現在)

ブロック名	名 称		
北九州市	門司区役所高齢者・障害者センター 小倉南区役所高齢者・障害者センター 八幡東区役所高齢者・障害者センター 戸畑区役所高齢者・障害者センター	小倉北区役所高齢者・障害者センター 若松区役所高齢者・障害者センター 八幡西区役所高齢者・障害者センター	
福岡市	東区保健福祉センター 南区保健福祉センター 西区保健福祉センター	博多区保健福祉センター 中央区保健福祉センター 城南区保健福祉センター 早良区保健福祉センター	
ブロック名	保健福祉 環境事務所	福祉事務所	市 町 村 名
福岡	筑 紫	筑紫野市	筑紫野市
		春日市	春日市
		大野城市	大野城市
		太宰府市	太宰府市
			(筑紫郡) 那珂川町
	粕 屋 (保健福祉事務所)	古賀市	古賀市
			(糟屋郡) 宇美町 篠栗町 志免町 須恵町 新宮町 久山町 粕屋町
	宗像・遠賀	宗像市	宗像市
		福津市	福津市
		中間市	中間市
			(遠賀郡) 芦屋町 水巻町 岡垣町 遠賀町
	糸 島 (保健福祉事務所)	糸島市	糸島市
筑 豊	嘉穂・鞍手	直方市	直方市
		宮若市	宮若市
			(鞍手郡) 小竹町 鞍手町
		飯塚市	飯塚市
		嘉麻市	嘉麻市
		(嘉穂郡) 桂川町	
	田 川 (保健福祉事務所)	田川市	田川市
			(田川郡) 香春町 糸田町 川崎町 福智町 添田町 大任町 赤 村
	京 築	行橋市	行橋市
			(京都郡) 荻田町 みやこ町
		豊前市	豊前市
	(築上郡) 吉富町 築上町 上毛町		
筑 後	北 筑 後	朝倉市	朝倉市
			(朝倉郡) 筑前町 東峰村
		小郡市	小郡市
		うきは市	うきは市
			(三井郡) 大刀洗町
	南 筑 後	八女市	八女市
		筑後市	筑後市
			(八女郡) 広川町
		大川市	大川市
			(三潞郡) 大木町
		柳川市	柳川市
	みやま市	みやま市	
大牟田市	大牟田市	大牟田市	
久留米市	久留米市	久留米市	

精神保健福祉センター年報
平成24年度
平成25年12月発行

発行元 福岡県精神保健福祉センター

〒816-0804 春日市原町3-1-7 南側2階

T E L 092-582-7510

F A X 092-582-7505



福岡県行政資料	
分類番号 GD	所属コード 4404407
登録年度 25	登録番号 0002